



Newsletter

一般社団法人 日本教育社会学会 2023年12月

170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2-401 ガリレオ学会業務情報化センター内

目次

会長就任のご挨拶	1
退任にあたって	2
第76回大会のご案内	2
第75回大会を終えて	3
課題研究の報告	3
英語特設部会について	5
若手研究者交流会の報告	6
第75回大会プログラムの変更（発表取消等）	6
学会の法人化について（法人化説明会の報告）	6
代議員総会での決定事項について	7
2022会計年度決算・2023会計年度予算について	7
潮木守一先生を偲んで	14
潮木守一先生を偲んで	15
会計部からのお知らせ	15
広報部からのお知らせ	15
会員管理部からのお知らせ	16
教育部からのお知らせ	16
研究委員会からのお知らせ	16
学会賞選考委員会からのお知らせ	17
人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 担当理事からのお知らせ	18
社会調査協会担当理事からのお知らせ	20
法人化推進ワーキンググループからのお知らせ	20
法人化推進顧問からのお知らせ	20
2023-2024学会年度 代議員・理事・事務局・委員等の構成	21
理事会の記録	22
常務会の記録	24
設立時理事会・社員総会の記録	26
代議員総会の記録	27
理事会及び事務局・委員会会議の記録	28
寄贈図書	31
新入会員／所属変更	32

会長就任のご挨拶

酒井 朗（上智大学）

この度、志水宏吉前会長の後任として第20代の会長に選出されました。本当に思いがけないことでしたが、これまで長年お世話になってきた学会ですので、微力ながら任務を務めてまいりたいと思います。2年間、何卒よろしくお願いいたします。

今期最大のトピックは、学会が一般社団法人になったことです。吉田文先生が会長だった2019年9月に法人化ワーキンググループが設置されてから足掛け4年、ようやく法人設立の登記ができました。これまで法人化に向けてご尽力くださった皆様には、心より御礼申し上げます。

法人化とは学会に法人格が付与されたということです。このことにより組織運営上多くのメリットが生まれるのですが、それとともに様々な約束事を遵守していかなければなりません。それゆえ、今期最大の課題は、ようやく法人化された学会組織が首尾よく運営されるように種々の規則を改訂し、会計処理の仕方を整えていくことです。

なお、各会員に付与された権利、たとえば、研究成果を年次大会で発表したり、論文を学会誌に投稿することは、これまで通り保障されます。もちろん代議員の選挙権も全ての会員に付与されていますので、ぜひ引き続き行使してください。

このほかにも今期の課題として3つのことを考えています。1つ目は、本学会の各会員の研究活動がより積極的に外部に発信されるように努めていきたいということです。会員同士の研究交流の機会を増やすことも必要ですが、関連する他学会との交流や国際的なネットワークの拡充も図っていきたく考えています。また、教育社会学の社会的プレゼンスを高めるためには、国や自治体の行政担当者や学校の管理職・先生方、NPOなどの団体で子ども支援に当たられている方々、さらに子どもたち自身や保護者などに向けた研究成果の発信もますます求められていると思います。そうした教育に関わる各関係者とのコミュニケーションを深めていくことも必要だと考えています。

2つ目は、各地区での学会活動の活性化です。他学会には地区ごとの研究活動を支援する仕組みがあるところもあります。これも研究交流の活性化や、新規の研究テーマの提案を促すものともなります。財政や人員の面でできるこ

とには限りがありますが、少しでも各地区での交流が図れるような仕組みづくりを考えていきたいと思えます。

3つ目は、若手研究者支援の一層の充実です。少子化に伴い、大学は今後統廃合や人員削減が加速していくことと思われまます。こうした中で、研究者としての生き残りを図るために、学会が出来ることは何かを考えていかなければならないと考えています。ワークショップの開催など、会員の研究力支援のための取り組みも重要ですが、研究者間のネットワークの強化や研究成果の積極的な広報も若手支援になることと思えます。どのような時代になっても、教育を社会的に分析してその知見を広く発信できる研究者が必要だという社会的ニーズを喚起していけるように取り組んでいきたいと考えています。

学会は会員同士の交流の場であるとともに、学術の成果を対外的に発信していくための足場でもあります。法人化は組織としての学会のパワーを高める上で大きなチャンスです。本学会がますますアクティブな学術団体として注目されるように努めてまいりたいと思えます。

退任にあたって

志水 宏吉

会長としての2年間の職責を無事全うすることができました。何よりも、懸案であった一般社団法人化へのプロセスをつつがなく完了することができ、安堵しています。

私が会長になったときに、2つの事項をスローガンとしてあげさせていただきました。会員サービスの充実と社会的プレゼンスの向上です。

前者については、事務局の皆さんのご協力のおかげで、コロナ禍のさなかにもかかわらず、各種の会員サービスの質を低下させることなく、学会活動を継続できたのではないかと考えています。事務局内の各所でご尽力くださった会員の皆さんに、この場を借りて感謝申し上げます。後者については、一般社団法人への移行そのものがその土台となると考えますが、学会が主体となる大型共同研究プロジェクトの立ち上げを一つの目標として掲げました。今期立ちあがった特別委員会が、その可能性をさらに探究することになります。

学会活動は、すべて所属会員の皆さんのボランティアな意思をベースにしています。大学生にとってのサークル活動のようなものです。教育社会学という学問を志し、日々研鑽を続けている全国各地の研究者が交流し、互いに切磋琢磨する場となるのが本学会です。一般社団法人となっても、その本質は変わりません。私も一会員の立場に戻って、教育社会学のさらなる発展に向けて、自分なりの努力を重ねていきたいと思えます。今後とも、どうぞよろしくお願ひします。

第76回大会のご案内

信州大学 越智 康詞

2024年の第76回大会を信州大学で開催させていただくことになりました。

信州大学が立地する長野県は、日本の中部地方に位置する内陸県です。令制国名の信濃国にちなみ、信州とも呼ばれています。日本アルプスをはじめとする豊かな自然に恵まれ、ウィンタースポーツが有名で1998年には長野オリンピックも開催されました。

信州大学は、広域型キャンパスという特徴を持った総合大学で、長野県内に5つのキャンパスと附属学校園を擁しています。全学部の1年生は松本キャンパスで学び、2年生以降は長野、上田、伊那など各地学部によりキャンパスが分かれます。

大会開催予定の教育学部は、県庁所在地の長野市にあります。

長野市には2つのキャンパスがあり、そのうち県庁側、善光寺の近くにあるのが教育学部の西長野キャンパスです。西長野キャンパスは、JR長野駅善光寺口から「善光寺」方面のバスに乗りバス停「花の小路」下車（バス10分・徒歩7分）、あるいは、中心市街地循環（ぐるりん号）にのり、バス停「信大教育学部前」下車（バス15分・徒歩2分）の場所にあります。西長野キャンパスの近くにある善光寺は、1400年以上の歴史を誇る「寺院」で、ご本尊は一般非公開の「秘仏」、それを模した前立本尊が7年に一度公開されます。また、善光寺に隣接し、城山公園・城山動物園・長野県立美術館・東山魁夷館などの公園や施設もあます。

大会の日程は、今のところ9月の中旬（13日（金）-14日（土））を予定しております。平日を含む開催で、会員の皆様にはご不便をおかけする面もあるかもしれませんが、善光寺周辺は観光地で日曜日には大変混雑する、この日程であれば生協食堂が利用できる、などを考えると、メリットもあるかと思えます。また、大会の翌日は日曜日、翌々日は祝日（敬老の日）でありますので、余裕のある会員の皆様には、ぜひ長野や北陸の各地を楽しんでいただければと思います。

信州大学教育学部での大会開催にあたり最大の懸念は、キャンパスが狭く、とりわけ、教室のサイズが小さい（大きな教室を十分確保できない）点です。松本キャンパスの使用可能性も検討してはみたのですが、学内行事の日程の確定に時間がかかり使用可能性の判断が2月頃まで保留される、また教育学部に比べ費用もかさむなどの事情もあり、総合的に判断し、教育学部での開催とさせていただくこととしました。

研究委員会や年次研究大会支援部の先生方とも協力して、発表会場数を増やし人員を分散するなど、いろいろ工夫をしていきたいと思えますが、発表途中の移動が困難であるなど、ご不便をおかけすることが多々あるかもしれません。どうかご理解・ご協力のほどお願いいたします。

弘前大学では、大会が対面で開催されることの有難さを楽しみ感じました。会員の皆様を長野の地にお迎えし、

共に学べることを楽しみにしています。充実した学会となるよう努めて参る所存です。どうぞよろしくお願ひします。

第75回大会を終えて

日本教育社会学会第75回大会は、2023年9月9・10日に、弘前大学を大会校として開催されました。4年ぶりの対面で行われた本大会に、381名の方々がご参加くださったことを大変嬉しく思っております。一方で、事前申込をいただいたにも関わらず、ご自身やご家族の体調不良や台風の接近により参加を見合わされた方が32名いらしたことを大変残念に思っています。

本大会では、一般部会・テーマ部会・英語特設部会で125件の発表申込がありました（うち発表取消2件）。また本大会から新たに設置されたポスター発表部会には11件の申込がありました（うち発表取消1件）。さらに三つの課題研究では各3件、計9件の報告がありました。加えて、国際共同研究ラウンドテーブルをハイフレックス型で開催し、台湾教育社会学会長・陽洲松氏をはじめとする5名の方々には対面で、台湾と中国の研究者各1名の方々にはオンラインで参加いただきました。大会を通じて、対面ならではの会員間における活発な議論や人的交流の様子が見られ、かつての活気を取り戻すことができたのではないかと思っております。

本大会の開催にあたっては、前回大会校の日本女子大学、学会事務局、年次研究大会支援部、研究委員会、広報部をはじめ関係する会員の方々から多大なるご支援をいただきました。またガリレオ様にも技術面に止まらない、細やかなサポートをしていただきました。特に、大会プログラムの作成・司会の手配や発表要旨集録の作成を、それぞれ研究委員会と年次研究大会支援部に担当いただいたことにより、大会運営に集中することができました。また、前回大会で考案されたオンラインシステム（発表申込、発表要旨の提出、大会への事前参加申込、参加費等の支払、大会プログラムや発表要旨集録の頒布等）により、事務負担が大幅に削減され、円滑に受付業務を行うことができました。

今回の運営は、4名の学会員を中心としながら、非学会員の教育学部教員3名、30名を超える大学院生・学部生の協力のもとに進めて参りました。大学院生・学部生にとっては、本学会の研究にふれる貴重な機会となりましたし、また皆様から頂戴した温かいお言葉はかれらの自信にもなったようです。残念ながら、懇親会は開催できませんでしたが、津軽三味線を通して弘前の歴史・文化・自然を感じていただけたとすれば嬉しい限りです。

最後になりますが、学内コンビニが急に閉店する等、ご不便をおかけしたところが多々あったと存じます。この場を借りてお詫び申し上げます。一方で、大きな混乱もなく無事終了することができたことは、皆様のご理解とご協力の賜物と思っております。ありがとうございました。

（第75回大会実行委員長：福島裕敏）

課題研究の報告

課題研究 I 教育社会学はいかに社会的インパクトを持てるか

報告：多賀太（関西大学）、相澤真一（上智大学）、貴戸理恵（関西学院大学）

討論者：山田浩之（広島大学）

司会：粕谷圭佑（奈良教育大学）、石川良子（立教大学）

学術研究の社会実装が強く求められる今日、教育社会学もそうした要請には無関係でいられない状況がある。他方、「あたりまえ」を問い直し、対抗知の創出を試みてきた教育社会学の姿勢はときに、教育が有する規範性との間で強い緊張関係を生み出す。このとき教育社会学において研究を産出し、発信・提言する際、どのような視点や枠組み、方法が必要となるのか。本課題研究では、さまざまな調査フィールドやそこから蓄積された多くの経験を有する3名の登壇者の報告を通して、「教育社会学はいかに社会的インパクトを持てるのか」という問いを検討した。

第1報告の多賀太氏は、本課題研究における基本的認識をフロアで共有するため、教育社会学の研究を3つの次元から整理してみせ、それぞれの次元で境界戦略を採ることの意義を論じた。一つ目は「社会学と教育学の境界」である。社会学、教育学どちらにも帰属し得なかった日本の教育社会学だからこそ、単に方法や対象に還元されることのない、独自の学問的立場を確立したという背景がある。二つ目は「アカデミズムと外部社会の境界」である。専門知だけでは十分に捉えきれない研究対象やインフォーマントのリアリティに対する感受性が、研究上の新しい発想や学問的革新、社会的インパクトをもたらす源泉になり得る。そして三つ目は「異なるパラダイムや方法論の境界」である。対象に応じて方法を変更したり、あるいは同じ対象にも異なる方法でアプローチをする等、複数の理論や方法論の間を渡り歩きながらよりリアルな対象理解を模索する試みこそが、教育社会学の強みとなっている。このように多様な次元で境界戦略を採ることが社会的インパクトをもたらす一つのあり方として提案された。

第2報告の相澤真一氏は、9月入学をめぐる推計作業に携わった自身の具体的な経験と、その政策過程をめぐる検証から、動きやすい政治動向に対する教育社会学の社会的インパクトについて検討した。9月入学に対して、政治の世界からどのようにメッセージが発信されたのか。またそれにどのような形で世論が動くことになったのか。そして専門家集団の動向がこの短期間でいかに影響を与えたのか。そうした詳細が、作成された日表にもとづきながら明かされた。その上で、①人のコストについてのエビデンスが費用のエビデンスよりも（ニュースと政治の）インパクトがあった可能性、②構想の総論ではなく、対応する各論に対してエビデンスを出すことの可能性、③賛成でも反対でもない「価値自由」の立場からエビデンスを出す教育社会学の研究が意味を持つ可能性、という3つが示唆された。

第3報告の貴戸理恵氏は、不登校経験を解釈するうえ

で、「関係性の問題」として捉えようとしてきたという自身のこれまでの研究蓄積にもとづきながら、不登校および生きづらさの領域における教育社会学のインパクトを振り返るとともに、学校外の「居場所」の制度化や「個別最適な学び／支援」が進む現代に、教育社会学の視点がいかに関与するかを考察した。不登校をめぐる「リベラル人権主義」的言説の課題を論じる上で、教育社会学の議論から大きな示唆を得たという貴戸氏は、「日本社会における不登校」が有する独自の固有性を理解するためにも、教育社会学による視点が重要になること、また、そうした視点は政策レベルにおいても有効になることを強調した。現在、「居場所」の制度化が進められるその背景には、学校が子どもの社会化装置として全域性を持っているという日本的な文脈があった。そうした枠組みの成立条件を見据える教育社会学は、教育や福祉の領域にはない重要な視点を提供し得ることに繋がる。

以上の報告を受けて、討論者の山田浩之氏は、教育社会学における多くの研究が有する影響や成果を紹介する一方で、本当にそれらが世間に対する「社会的なインパクト」を残してきたのか、という疑問を呈した。例えば、教育政策や教育改革を例に挙げれば、9月入学以外にも高等教育における教職課程の課程認定やコアカリキュラム、教員免許更新制（の検証）等、未だ手つかずとなっているものも数多くあるからだ。ただしこうしたインパクトについて考えることは、翻って教育社会学とは何か、を改めて問い直すことでもある。山田氏やフロアからの質疑からも、これらに関わる重要な論点が多く挙げられ、議論は活発になった。もちろん、研究のインパクトとは事前に想定できるものではない。意図しない結果を招くものもある。その意味で規範学とも密接な関係にある。課題研究を通して、教育社会学が目指す今後の展望も含め、多くの議論ができたことは大きな成果であった。

（研究委員：伊勢本大、粕谷圭佑、白松賢）

課題研究Ⅱ 職業教育と労働市場の関係を捉えなおす

報告：福井康貴（名古屋大学・非会員）、多喜弘文（東京大学）、喜始照宣（園田学園女子大学）

討論者：稲永由紀（筑波大学）

司会：白川俊之（広島大学）、眞鍋倫子（中央大学）

日本の労働市場・雇用慣行に関する研究においては、新卒一括採用などを特徴とする日本的雇用慣行は、メンバーシップ型の雇用と結びつき、職務の定めのない雇用契約が主流であり、教育と職業は「密接な無関係」とであると指摘される（濱口 2008）。

教育社会学においては、教育と職業の結びつきは、主に教育達成と社会的地位達成との関係に関する研究、および学校から職業への移行に焦点が当てられてきた。特に後者の研究から、教育において職業生活にかかわる知識や技能をもつ（職業的レリバンスを持つ）ことの必要性が提唱されるようになってきた（本田 2008）。

本課題研究では、若者の職業への移行や地位達成とのかわりの日本の特質を捉えなおすとともに、職業教育がそれらに対して果たす役割の可能性と限界についての検討を行うことを目的とした。教育社会学において広く共有される前提について、具体的な政策や分野や機関として従来はあまり扱われてこなかった教育の場に焦点を当てることで、「職業教育と労働市場の関係をとらえなおす」というテーマを設定した。

上記のような問題関心を持ち、課題研究Ⅱにおいては、「密接な無関係」とされる教育と職業の接続について、福井康貴氏、多喜弘文氏、喜始照宣氏の3名にそれぞれに発表をいただき、稲永由紀氏に指定討論をお願いした。

福井報告「教育と労働の密接な無関係」の再調整—職業教育訓練における産学官連携の意味—では、近年の産学連携や高等教育および労働政策の審議について整理しながら、従来主流とされてきた分断型の技能形成とは異なる集合型の技能形成の方向性が表れていることが示された。また、現実にも学卒労働市場において、長期インターンシップなどを通じたジョブ型のスキルマッチングや地元産業界との協働を通じたマッチングなど新たなタイプが出現していることが示された。「密接な無関係」の変容の兆しが見られることが指摘されたと言えよう。

多喜報告「日本における短期高等教育と人的資本形成—計量データ分析の結果から—」は、就業構造基本調査の個票データを用いて、これまで「短期高等教育」としてひとくくりにされてきた学校群を「高専」「短大」「専門学校」に分け、社会的地位達成について男女別の検討が行われた。結果として、男性では、日本型雇用システムの提供する文脈のもとで、学力のシグナルとなりうる高専のみが大企業への就職を通じて、賃金上のメリットに結びついており、女性では短期高等教育の賃金上のメリットが、企業規模ではなく職種を媒介したものであることが示された。これらの短期高等教育機関は、やや例外的にジョブの獲得に向けた教育が行われる教育機関であり、そこでジョブに必要な知識やスキルを獲得することが、特に女性にとっては賃金などのメリットに結びついていることが示された。

喜始報告「芸術分野における初期キャリアと大学教育のレリバンス—美術系大学卒業生への聞き取り調査をもとに—」では、レリバンスの多面性に着目した。芸術分野は、大卒で一般的とされるような企業への就職者が少なく、他方で作家として生活を維持することは難しい。しかし卒業生の語りの分析からは、職業的なレリバンスだけではなく、特に主体化という社会的なレリバンスを持つことが指摘された。

指定討論の稲永由紀氏からは、総括的に、「職業（労働市場）と（高等）教育の関係をとらえなおす」だけではなく、「高等教育と労働市場に関する研究のとらえなおし」の必要性が提示された。特に、これまで教育社会学でも中心的に扱われてきた大学・普通教育「ではない」短期高等教育や職業教育を通してみることで、我々の経験知が及び、暗黙に前提しているものが見えてくる可能性を示唆し、経験知を超えた、総合的かつ多元的な理解を創ること、それらをもとにした研究を進めていくことが必要であ

ると指摘した。

フロアからの質問や指摘も多くなされ、有意義な場となったと思われる。登壇者および当日参加して下さった皆さんに感謝したい。

(研究委員：眞鍋倫子、浦田広朗、白川俊之、都島梨紗)

課題研究Ⅲ「教育と福祉のクロスオーバー」を教育社会学はどう見るか—子どもの多様性と教育保障の相剋を踏まえて

報告：元森絵里子（明治学院大学）、倉石一郎（京都大学）、佐々木宏（広島大学）

討論者：仁平典宏（東京大学）

司会：渋谷真樹（日本赤十字看護大学）

本課題研究は、昨今政策課題となっている教育を媒介とした生存保障を、資本主義社会・福祉国家の歴史と現在から問い直す試みである。昨年度の課題研究Ⅲの到達点は、同調主義的な学校文化と一元的な能力主義を旨とする既存の学校教育制度を維持したままでは、非「標準」の子どもへの教育保障が多様性承認につながらず、包摂の中の排除になりかねないというものである。そこで本年度は、教育の外部の生存や就労と教育・福祉の交錯の歴史から、現代への示唆を得ることとした。

第1報告の元森絵里子（研究委員）は、以上の趣旨説明を行ったうえ、続く議論の見取り図を提供した。20世紀終盤の近代教育批判と子どもの主体性強調から、2000年代後半以降の非「標準」の子どもの発見と子ども期の教育保障の強調へと、子ども言説が転換している。教育と福祉の制度史を見れば、戦前期から教育は（穴だらけの）生存保障の鍵であったが、戦後福祉国家期に多数派が家族・学校から企業福祉へとという「標準」に包摂され、困難層が見えづらくなった。画一的教育の批判から「標準」への教育保障へとという転換は、「標準」を支えた福祉国家の揺らぎと構造改革の逆説的な帰結だが、教育社会学はこれをどう考えていくかという問題提起を行った。

第2報告の倉石一郎氏は、同和教育史をフーコーの権力形態論で読み解く作業から、「クロスオーバー」を照射した。戦前期、部落学校に一律に分離する「法的権力」の時代から、融和教育で（分離の切り札を潜在させつつも）統合のために自己規律的主体形成を促す「規律権力」の時代となる。1950年代に長欠児童の包摂のために加配された高知県の福祉教員には、これに加えて、人口を確率論的計算に基づき統治する「セキュリティ権力」が作動していた。この先に1969年の同和对策特別措置法により国策化された同和教育全盛期を見れば、解放教育により分離志向が抑えられ、対策事業が生存保障を担うことで、教育は機能純化する禁欲的な「社会問題の教育化」が成立していたといえる。これと比べると、特措法切れ後の現状は、特別支援や習熟度別授業という分離が広がると同時に、教育万能論的な「社会問題の教育化」が進行していると警鐘を鳴らし、アクティビズムと連携したクロスオーバーの再興に期待を寄せた。

第3報告の佐々木宏氏は、まず、社会福祉にとって「人格や能力への教育的働きかけ」（ソーシャルワーク）は不可欠であり、学校教育は社会福祉課題が論点化する場であるにもかかわらず、戦後日本では両者が二元体制であり、政府による社会福祉は生存保障を残余的に扱い、学校教育も貧困への関心を潜在化させたと指摘する。「クロスオーバー」は、教育と福祉の重なりが可視化され、福祉国家が普遍的生存保障に取り組み始めた点でプラスであるが、規律訓練の普遍化、分配の軽視、自己責任論への矮小化という点では危うさがある。こうした危険を回避するために、当事者の抵抗（リスターの「反抗」と「組織化」）に真摯に向き合う「自省する福祉国家」が重要性であるが、生存権保障のための貧困当事者組織「生活と健康を守る会」の要求のうち、就学援助制度の拡充要求は政府が受け入れ世間の共感も得たが、生活保護受給の適正化に対する不正受給などの抵抗は拒絶され、会も譲歩することとなったという歴史を見ると、「自省する福祉国家」の実現は容易なことではないとフロアに投げかけた。

以上の報告を受けて、仁平典宏氏の指定討論は、分配的平等を担保していた日本型生活保障システムが揺らぎ、人的資本の養成がリスクヘッジの要となっているが、それは差別を忌避する関係的平等の先鋭化（個人化）と緊張関係にあると本課題研究の問いを再整理し、教育と福祉の二元体制内部で教育による貧困「脱出」（リスター）ばかり論じてきた教育社会学に、この問題意識が届くのかと問いかけた。そして、既存の構造を変容させるほうに補完し合う「クロスオーバー」はいかにして可能か、生活保障を教育外部で行うことで教育は多様性保障に純化するか、教育によるリベラルな社会化を通した自立保障を手放さないかといった、議論のアリーナを持っていくことが必要ではないかと論じ、各報告から、子ども期の解放か保障かではなく人権の語彙を教育に入れる、法的権力を差別禁止などポジティブなものに転嫁する、権力の中から運動する、自省する福祉国家を担うエイジェンシーを教育する、といった可能性につながる論点を掘り出した。

フロアとの質疑の時間が十全にとれなかったが、本課題研究が教育社会学に新たな議論のアリーナを開くことを願う。

(研究委員：元森絵里子、渋谷真樹、越川葉子)

英語特設部会について

第75回大会では、教育社会学における様々な分野での研究蓄積を国際的に発信しようとする意欲ある方々（本学会会員・海外からの非会員）の発表の場として、英語特設部会を開催しました。この「英語特設部会の制度化」は、今期国際委員会が活動目標に掲げる取組の柱の一つであり、次年度以降の年次大会においても恒常的に活用することのできる仕組みを確立することに注力しました。

発表募集に際し、会員に対しては、一般部会と同様、発表申し込み・部会決定・要旨提出の一連のプロセスを大会

ウェブサイト（SOLTIシステム）を通して行うことができるようにしました。また、海外からの非会員に対しては、学会ホームページで募集する仕組みを確立するとともに、中国・台湾・韓国の教育社会学会へ参加を呼び掛けました。

結果的に、会員2名（2組）、及び台湾教育社会学会の楊洲松会長（国立暨南国際大学）、鄭英傑事務局長（国立台湾師範大学）をはじめとする海外参加者4名（2組）による英語による研究発表の場を一部会設けることができました。今回の発表テーマは、①ベトナムとブルガリアにおける日本学専攻学生の日本留学への意思や展望に関する調査、②台湾の高校教育における移行期正義（transitional justice）をめぐる生徒の学習や認識に関する調査と考察、③南アフリカの12年生用教科書におけるグローバル化に関する記述分析に基づく歴史教育研究、④未来志向の生涯学習に係る言説の批判的検討と、多岐に亘るものとなりましたが、総じて国際的な視座に基づきつつ丁寧な現地調査や議論の精査を行った研究発表であり、21世紀社会における緊要な教育課題・実践を論じるものでした。本部会では、森いづみ会員・増井恵理子会員による司会のもと、オーディエンス約30名とともに、白熱したディスカッションを展開することができました。

第75回大会英語特設部会は、4年ぶりの海外参加者を含む対面での開催となりました。国際交流の深化に向けて大会初日の夜に開催した情報交換会には、英語特設部会、及び国際共同研究ラウンドテーブルのために来日して下さった海外参加者を、志水宏吉前会長、吉田文元会長、及び会員有志とともにお迎えし、友好を確かめ合うことができました。さらに、大会二日目の午後にはエクスカージョンを企画し、弘前の町を楽しみながら、互いの研究関心を共有し、意見交換を深めることができました。

次年度以降、英語特設部会や国際共同研究ラウンドテーブルが、さらに多くの会員の参画によって一層発展し、本学会の国際化に寄与することを願っております。

（前国際委員会：深堀聰子、杉本和弘、石川裕之、尾川満宏）

若手研究者交流会の報告

大会前日の9月8日に、「若手研究者交流会」を開催しました。昨年度の交流会は、オンラインのみの開催でしたが、今年度は対面を含む、以下の合計6つのラウンドテーブルを設けました。話題提供者から、大学院で研究をすることの「大変さ」についてお話いただいた後、話題提供のトピックをもとに、活発な意見交換が交わされました。

4つの対面のラウンドテーブルのテーマおよび話題提供者は、「投稿論文って大変」（田垣内義浩（東京大学大学院））、「領域横断って大変」（中村聖（北海道大学大学院））、「博論って大変」（市村望（一橋大学大学院））、「大学院の世界って大変」（金弘実久（広島大学大学院））、そして2つのオンラインのラウンドテーブルは、「ひとりで研究す

るって大変」（鈴木菖（上智大学大学院））、「研究をはじめると大変」（中西美裕（大阪大学大学院））でした。

対面とオンラインをあわせて、当日は参加者が70名を超える大盛況でした。大学院生や若手教員のみならず、学部生、研究生、会社員など、幅広い方面からご参加いただきました。

事後アンケートには、「日常では会えない人々に意見をもらい、自分の考えのブラッシュアップに繋がった」、「学年が近い人が多くおり、困りごとに対する対処や院生生活についての情報交換ができた」、「みんなのモチベーションに心が動かされた」などの声が寄せられました。コロナ禍で悩みを抱えていたなか、同世代との交流を通して、負担が軽くなったといった意見も寄せられました。皆様方のご参加とご協力に教育部一同、お礼を申し上げます。

（前教育部：園山大祐、知念渉、三浦綾希子、梅田崇広、数実浩佑、住野満穂子、野村駿）

第75回大会プログラムの変更

【発表取消】

研究発表Ⅰ－8部会

女子キリスト教主義学校の学生文化：戦前から戦後へ

○片瀬一男（東北学院大学）

ポスター発表部会

パネルデータによる高等教育進学への効用分析

－高卒パネル調査（JLPS-H）を用いた進学者・被進学者間の収入比較

○元濱奈穂子（一橋大学）

研究発表Ⅳ－1部会

「学校復帰」を目指す不登校支援のリアリティとその課題

－教育支援センターのエスのグラフィー

○別府崇善（東京大学院）

学会の法人化について（法人化説明会の報告）

総会後の2023年9月9日（土）13時40分～14時05分に、弘前大学文京町キャンパス総合教育棟2F201講義室で法人化説明会が開催されました。資料に基づき、1)学会の法人化を決めた背景、2)本学会の法人化プロセス、3)一般社団法人日本教育社会学会の概要、4)法人化に伴い学会運営に生じる変化の4点について説明いたしました。

本誌を通じて会員のみなさまにお伝えしたいポイントは以下の通りです。

- ・本学会が一般社団法人化することで、総会を最終的な意思決定機関とする直接民主制的な運営体制

から、正会員から選出された代議員による間接民主的な運営体制へ変化しました。

- ・代議員総会が本学会の最高決定機関となり、理事会と事務局各部・委員会会議〔旧常務会〕の役割も変化しました。理事会と事務局各部・委員会会議の構成員の重複の度合いが高まり、相互に緊密に連携しつつ学会の運営を担う体制へ移行しました。
- ・法人法の規定に基づき、理事の職務執行の監査を行う監事2名を置き、学会の運営が適正になされているかを随時チェックする体制を整えることになりました。会計の仕組みも大きく変わり、税務署が求める方式で会計処理を行い、決算の際には税理士による確認が必要になりました。
- ・上記の通り、組織面で大きな変化が生じましたが、法人化後の本学会の制度は、会員各位の権利や活動に影響が及ばないように設計されており、とりわけ会員の関心が高いと思われる研究成果を発表する権利、選挙権・被選挙権についてはこれまでと同様に保障されます。

なお、総会の議を経て任意団体が解散した後、本学会の会員は全員、法人化後の社団法人に自動的に移行しています。法人化説明会時には時間が限られていたためお伝えできなかったのですが、この場を借り、改めてお知らせいたします。

法人化説明会の配付資料を含め、法人化に関する情報はこれまで公開した内容を更新し本学会ウェブサイトでお示しする予定です。詳細はそちらをご参照ください。

(事務局長：山田哲也)

代議員総会の決定事項について

2022学会年度一般社団法人日本教育社会学会代議員総会は、2023年9月8日（金）（17時00分～18時10分）、弘前大学文京町キャンパス 総合教育棟 2F201講義室で開催されました。議長に志水宏吉代議員（代表理事・会長）が指名された後、議長の進行により、6点の報告がなされ、次いで以下の事項が決定・報告されました（代議員総会の詳細な記録は別項をご参照ください）。

1 入会金及び会費の承認について

塚原修一会員（法人の設立時理事、任意団体日本教育社会学会の法人化推進ワーキンググループ長）より、入会金及び会費について提案があり、審議の結果、可決しました。

2 理事選任について

2023～24年事業年度の理事の選任について審議され、

法人設立時理事10名のうち9月8日をもって辞任する6名の理事の後任・増員候補者16名の理事選任を満場一致で可決しました（増員後の理事総数は20名となりました）。

3. 監事選任について

法人の運営（理事の職務執行）の監査を行う権限をもつ監事について審議され、候補者2名の監事選任を満場一致で可決しました。

4. 次期大会校について

議長より、次期大会校が信州大学となり、越智康詞会員が大会校理事を引き受けた旨が報告され、越智大会校理事より挨拶がなされました。

(事務局長：山田哲也)

2022会計年度決算・2023会計年度予算について

2023年9月9日に開催された本学会総会において承認されました2022会計年度決算及び2023会計年度予算について説明します。

1. 2022年度決算について

1.1 一般会計決算

1.1.1 概要

2022会計年度（2022年8月～2023年7月末）は、当期収入合計が予算を2,334,974円上回りました。また当期支出合計は、予算額を4,710,791円下回りました。そのため、次年度繰越金は、予算を7,045,765円上回りました。

決算全体としては、当期収入は予算を大きく上回り、支出は大きく予算を下回ることとなりました。このため全体として当期収入は当期支出を6,568,265円上回り、昨年度に続き単年度での黒字決算となりました。

1.1.2 収入

一般会員会費（当年度分）納入額は12,540,000円で、納入者は1,140名でした。納入者は前年度より29名減少し、納入率は90.3%でした。過年度分の納入は57件でした。

院生会員会費（当年度分）納入額は1,267,000円で、納入者は181名でした。納入者は前年度より3名減少し、納入率は101.1%でした。過年度分の納入は9件でした。

留学生会員会費（当年度分）納入額は132,000円で、納入者は24名でした。納入者は前年度より3名増加し、納入率は66.7%でした。過年度分の納入は2件でした。

団体会員会費は1団体の納入がありました。

広告収入は予算に比べて30,000円減となりました。雑収入は、前年度に仮払いの形で支出した編集委員会、研究委員会、学会賞選考委員会、国際委員会の経費の残金（それぞれ36,318円、448,557円、422,140円、261,516円）、大会補助費の残金（2,321,894円）、ならびに利息です。また、『教育社会学事典』の印税の入金187,613円と、学術著作権協会からの「学会誌等の電子的コピー等に対する保証金」

の入金が302,865円ありました。雑収入は予算を2,480,974円上回りました。

1.1.3 支出

編集委員会経費、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費、国際委員会経費の全額は、各部、委員会に仮払いの形で予算通りの額を支出しました。大会補助費については、2022年度はオンラインでの大会実施となりましたが、当初の予算措置通りとしました。これらについて残金が発生した場合は、2023年度初め（9月の大会終了後）に回収し、次年度の学会収入となります。

2022年度は学会法人化に関わる費用を予算化し、法人としての会則・規程のチェック業務料金として行政書士事務所への支出がありました。予算を401,000円下回りました。

紀要刊行費は予算を1,941,159円下回りました。ブリテン刊行費は、予算を15,050円上回りました。オンラインジャーナル化費は、予算を147,440円下回りました。理事選挙費は、2年に1度開催される理事選挙の経費をおおむね半額ずつ支出することになっており、予算を47,232円上回りました。

交通費は、予算を1,125,712円下回りました。これは、理事会や常務会、各委員会においては、コロナ禍でオンラインの会議が定着したことによるものです。会議会合費は、予算を100,000円下回りました。事務アルバイト費は、予算を15,382円下回りました。事務委託費は、委託先のガリレオ社に支払ったもので、予算を136,028円下回りました。

印刷費は、予算を125,750円下回りました。通信費は、予算を408,106円下回りました。消耗品費は、予算を121,133円下回りました。資料保管料は、予算を3,007円下回りました。事務局事業費は、予算を253,600円下回りました。2022年度は新たに教育部に対して、主に若手研究者交流会の開催に関わる費用を事務局事業費から仮払金の形で支出することが認められ、20万円の支出がありました。会費支出は、教育関連学会連絡協議会の会費および人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）の分担金を支出し、予算を30,000円上回りました。雑費は、予算を25,244円上回りました。予備費は、支出がありませんでした。

1.2 特別会計決算

本学会の特別会計として、(A) ゆうちょ銀行に1,469,525円、(B) 三菱UFJ銀行に7,577,192円、(C) 三井住友銀行に7,580,836円の財産があります。

2018年度会計において、定期預金口座2口を特別会計に移動させ、学会運営の安定化と学会活動の活性化を図るための会計上の条件整備を図ることを目的とする資金配置の移動を行いました。(A) 学会運営基本金がそれに該当します。それ以外(B,C)を、研究奨励・学会活動活性化基金としております。

当初、法人化時の「つなぎ予算」として、特別会計から500万円の支出を昨年の総会で認めていただいております。

が、結局執行せずに期末を迎え、当該支出なしで決算いたしました。

2. 2023年度予算について

2.1 一般会計

2.1.1 概要

今会計年度は、任意団体から法人への変更を伴う予算となります。法人化に伴う支出分として、40万円分のみを赤字分として、全体としては均衡財政の維持に努める方針です。

2.1.2 収入

会費収入は例年通り、過去3年間の会費納入率を勘案しながら算定しました。納入率は各区分に対して、過去3年の平均を用いて算出しました。広告収入は、過去3年の平均値をもとにしながら、2022年度大会がオンライン大会となったため、その実績に即して36万円としました。雑収入は、過去3年平均値をもとにしながら、昨年度が平均よりもかなり乖離して大きかったため、130万円としました。

2.1.3 支出

大会補助費については前年度予算と同額としました。紀要刊行費は、前年度予算と同額の560万を計上しました。ブリテン刊行費は、前年度予算と同額の20万円を計上しました。オンラインジャーナル化費についても、前年度予算と同額とし、40万円を計上しました。

2023年度に、新たに法人化経費として、40万円を計上しました。法人設立時つなぎ資金として、900万円を計上し、法人の口座設立後、まずこの900万円を法人に送金します。理事選挙費は支出実績に応じて前年度予算から4万円増額して40万円を計上しました。なお、理事選挙は隔年実施ですが、予算額を安定させるために、一度の選挙にかかる費用をおおよそ2分の1にして毎年計上しています。

理事会・事務局経費はほぼ同規模で予算を組んでいるものの、若干内訳は異なります。交通費は、オンライン会議の定着状況を踏まえて、25万円減額しました。会議会合費は、オンライン会議の定着状況を踏まえて、昨年度と同額としました。事務アルバイト費は、実績に応じて昨年度と同額としました。事務委託費は、ガリレオの「個人情報保全管理費」の導入に伴い、見積もられた47万円強を増額としました。通信費は、実績に応じて、昨年度と同額としました。事務局事業費は前年度予算と同額の50万円としました。事務局事業費には、倫理委員会事業費を含みません。会費支出は、前年度と同額としました。雑費は、年会費のクレジットカード決済手数料がここ数年、毎年20万円程度かかっており、実績に応じて昨年度と同額としました。

法人化に伴う支出増と執行状況を反映しまして、編集委員会経費は、前年度と同額としたものの、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費、国際委員会経費は2割程度の減額としました。

2.2 特別会計

特別会計について、歳入には1000円の雑収入を計上します。

3. 任意団体から法人への移行について

日本教育社会学会につきましては8月29日に一般社団法人が設立されました。任意団体である日本教育社会学会は、大会での総会決議を経て、2022学会年度末（大会最終日である9月10日）をもって解散いたしました。今回、任意団体の総会で承認された2023会計年度（2023年8月1日から2024年7月31日まで）の予算は、一般社団法人の2023事業年度の予算として引き継ぐことを任意団体の総会ならびに法人代議員総会で確認いたしました。

現在、任意団体が保持している預金などにつきましては、前会計部長である相澤が清算人として任意団体の総会で選出され、清算業務に当たっております。清算業務完了後、決算にかかわる報告および資料につきましては、法人理事会での承認を経た後、会員の皆様にウェブサイトにてお知らせする予定です。

（前会計部長：相澤真一）

一般会計収支計算書

(2022年8月1日～2023年7月31日)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
一般会員会費(当年度)	12,749,000	12,540,000	-209,000	
院生会員会費(当年度)	1,155,000	1,267,000	112,000	
留学生会員会費(当年度)	143,000	132,000	-11,000	
一般会員会費(過年度)	649,000	607,500	-41,500	
院生会員会費(過年度)	35,000	63,000	28,000	
留学生会員会費(過年度)	5,500	11,000	5,500	
団体会員会費	11,000	11,000	0	
広告収入	370,000	340,000	-30,000	
雑収入	1,500,000	3,980,974	2,480,974	
当期収入合計	16,617,500	18,952,474	2,334,974	
前期繰越金	11,005,901	11,005,901	0	
収入合計	27,623,401	29,958,375	2,334,974	
大会補助費	1,325,000	1,325,000	0	
大会準備費	1,200,000	1,200,000	0	
院生等参加支援費	125,000	125,000	0	
紀要刊行費	5,600,000	3,658,841	-1,941,159	
ブリテン刊行費	200,000	215,050	15,050	
オンラインジャーナル化費	400,000	252,560	-147,440	
法人化経費	500,000	99,000	-401,000	
理事選挙費	360,000	407,232	47,232	
理事会・事務局経費	7,010,000	4,776,526	-2,233,474	
交通費	1,250,000	124,288	-1,125,712	
会議会合費	100,000	0	-100,000	
事務アルバイト費	90,000	74,618	-15,382	
事務委託費	3,530,000	3,393,972	-136,028	
印刷費	200,000	74,250	-125,750	
通信費	900,000	491,894	-408,106	
消耗品費	150,000	28,867	-121,133	
資料保管料	70,000	66,993	-3,007	
事務局事業費	500,000	246,400	-253,600	
会費支出	20,000	50,000	30,000	
雑費	200,000	225,244	25,244	
編集委員会経費	250,000	250,000	0	
研究委員会経費	600,000	600,000	0	
学会賞選考委員会経費	500,000	500,000	0	
国際委員会経費	300,000	300,000	0	
予備費	50,000	0	-50,000	
当期支出合計	17,095,000	12,384,209	-4,710,791	
次期繰越予定金	10,528,401	17,574,166	7,045,765	
支出合計	27,623,401	29,958,375	2,334,974	

日本教育社会学会

特別会計収支計算書

(2022年8月1日 ~ 2023年7月31日)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
雑収入 ※1	1,000	268	-732	
当期収入合計	1,000	268	-732	
前期繰越金	16,627,285	16,627,285	0	
収入合計	16,628,285	16,627,553	-732	

科目	予算額	決算額	差額	備考
法人化時運営資金	5,000,000	0	-5,000,000	
当期支出合計	5,000,000	0	-5,000,000	
次期繰越予定金	11,628,285	16,627,553	4,999,268	
支出合計	16,628,285	16,627,553	-732	

※1 学会運営基本金 256円、研究奨励・学会活動活性化基金 12円

日本教育社会学会

一般会計予算書

(2023年8月1日～2024年7月31日)

(単位：円)

科 目	2022年度決算	2023年度予算案	差 異	備 考
一般会員会費(当年度)	12,540,000	12,628,000	88,000	過去3年の納付率より算出
院生会員会費(当年度)	1,267,000	1,134,000	-133,000	過去3年の納付率より算出
留学生会員会費(当年度)	132,000	181,500	49,500	過去3年の納付率より算出
一般会員会費(過年度)	607,500	621,500	14,000	過去3年間の平均をもとに計算
院生会員会費(過年度)	63,000	49,000	-14,000	過去3年間の平均をもとに計算
留学生会員会費(過年度)	11,000	5,500	-5,500	過去3年間の平均をもとに計算
団体会員会費	11,000	11,000	0	過去3年間の平均をもとに計算
広告収入	340,000	360,000	20,000	過去3年間の平均をもとに計算
雑収入	3,980,974	1,300,000	-2,680,974	2019年度以前の水準から計算
当期収入合計	18,952,474	16,290,500	-2,661,974	
前期繰越金	11,005,901	17,574,166	6,568,265	
収入合計	29,958,375	33,864,666	3,906,291	

※会員による年度中の払い込み以外に、前年度決算における『前受会費』中の『2023年度会費前受金』部分が期首に収入として繰り込まれる。

大会補助費	1,325,000	1,325,000	0	
大会準備費	1,200,000	1,200,000	0	
院生等参加支援費	125,000	125,000	0	
紀要刊行費	3,658,841	5,600,000	1,941,159	
ブリテン刊行費	215,050	200,000	-15,050	
オンラインジャーナル化費	252,560	400,000	147,440	
法人化経費	99,000	400,000	301,000	
法人設立時つなぎ資金		9,000,000	9,000,000	本学会年度のみの臨時支出。
理事選挙費	407,232	400,000	-7,232	
理事会・事務局経費	4,776,526	6,930,000	2,153,474	
交通費	124,288	1,000,000	875,712	
会議会合費	0	100,000	100,000	
事務アルバイト費	74,618	90,000	15,382	
事務委託費	3,393,972	3,900,000	506,028	委託先個人情報安全管理費導入分含。
印刷費	74,250	100,000	25,750	
通信費	491,894	800,000	308,106	
消耗品費	28,867	150,000	121,133	
資料保管料	66,993	70,000	3,007	
事務局事業費	246,400	500,000	253,600	WG活動費、倫理委、含。
会費支出	50,000	20,000	-30,000	
雑費	225,244	200,000	-25,244	
編集委員会経費	250,000	250,000	0	
研究委員会経費	600,000	480,000	-120,000	
学会賞選考委員会経費	500,000	400,000	-100,000	
国際委員会経費	300,000	250,000	-50,000	
予備費	0	50,000	50,000	
当期支出合計	12,384,209	25,685,000	13,300,791	
次期繰越予定金	17,574,166	8,179,666	-9,394,500	
支出合計	29,958,375	33,864,666	3,906,291	

日本教育社会学会 特別会計予算書

(2023年8月1日～2024年7月31日)

(単位：円)

科目	金額	備考
雑収入	1,000	
当期収入合計	1,000	
前期繰越金	16,627,553	
収入合計	16,628,553	

科目	金額	備考
当期支出合計	0	
次期繰越予定金	16,628,553	
支出合計	16,628,553	

- ①学会運営基本金
- ②研究奨励・学会活動活性化基金

潮木守一先生を偲んで

潮木先生がお亡くなりになられたことを知ったのは、全国紙各紙が計報を掲載した2023年4月12日の前日の11日に（名古屋地区では中日新聞が11日に報道したという）。関西国際大学の濱名篤さんから連絡があり、それも2月26日に亡くなられたと聞いて、二重に驚いた。それから、潮木先生の大学院の指導生の皆さんに連絡を試みたが、すぐには連絡がつかない方もあり、連絡できなかった方々にはこの場を借りてお詫びしたい。そして学会事務局からの依頼があり、この文章を書いているが、思い出すまま、筆（キーボード）の赴くまま潮木先生との記憶を綴りたいと思う。（肩書等はいずれも当時のまま）

潮木先生との出会いは、1979年に名古屋大学大学院教育学研究科教育学専攻博士前期課程に進学してからである。今の大学院の盛況？から考えると信じられないが、当時確か各講座の入学定員は2名で、専攻全体では20名前後の入学定員であったが、同期に入学したのはわずか5名だった。講座によっては入学者ゼロのケースも稀ではなかった。教育社会学講座には私一人であった。一年上には滝充さんと佐藤智美さんの二人がいた。UCLAのパートナー・クラーク先生を主査とする国際的な『大学院教育の研究』（1999年）で、日本の大学院は「空っぽのショーウィンドー」と潮木先生が表現された、まさにその状況であった。

教育社会学のゼミは、教授、助教授の先生がゼミをそれぞれ主宰するのではなく、合同でゼミを行っていた。当時のゼミには潮木教授、藤田英典助教授（東大に転出後は今津孝次郎助教授）の他に、比較教育学講座に着任された天野郁夫助教授、更には天野先生の後任として着任された馬越徹助教授と錚々たる教授陣に加えて、教育社会学以外の講座に属する大学院生も多数参加していた。当時は英国発の「新しい教育社会学New Sociology of Education」が日本の教育社会学に大きな影響を与えており、ゼミのテキストとしてJ. Karabel & A. H. Halsey編の*Power and Ideology in Education*が使われていた。その後、3名の先生方の編訳としてゼミ生やそのOB等が分担して翻訳した「教育と社会変動 上下」として出版された。

大学院時代から縷々書き始めるときりがないので、以下には潮木先生の人となりや研究のスタイルの特徴を私なりに書き留めたい。

まず挙げるべきは、語弊を恐れずに言えば「新しいもの好き」であり好奇心旺盛な先生であった。学部の誰よりも早くワープロ専用機を研究室に導入、さらに当時はDOSで動いていたNECのPC-9800を導入し、それまでのようにボックスに一杯のパンチカードを大型計算機センターまで運んで徹夜で作業を行う必要がなくなった。最も印象に残るのは、1980年代初頭、米国のシカゴ大学とUCLAへのサバティカルから帰国後、「電子紙芝居」として紹介し、今では当たり前前のパワーポイントを使って学会発表されたことである。この顛末はIDEに寄稿されていたと記憶しているが、残念ながらどの号だったかは探しても見つからなかった。また、名古屋大学の図書館長時代には土日開館や地域住民への開放など先駆的な取組も始められた。さら

には、日本で初めてのODA人材養成のための国際開発研究科の設立や名古屋大学退職後、当時の武蔵野女子大で新学部設置に奔走されるなど、常に現状に満足せず、新しいことに挑戦するという好奇心に溢れていた。潮木先生、米国留学から戻った丸山文裕さん、私の3人で米国に出張した際、出張先のサンディエゴやラスベガスから、「国境を越えてメキシコのティファナを見てこよう」「よし、フーバーダムへ行こう」と行動も身軽で、時差ボケの我々を横目にバスで出発された。これも好奇心のなせる技であろう。

その好奇心は研究でも発揮され、46答申での予測計量をはじめとして博士論文の「近代大学の形成と変容」、「学歴社会の転換」、「教員需要の将来展望」、大学審議会答申「大学院の量的整備」への情報提供等、教育社会学分野におけるコンピュータを駆使した計量的分析やシミュレーションの先駆者であった。

他方、「大学と社会」、「京都帝国大学の挑戦」、「キャンパスの生態史」、「ドイツ 大学への旅」、「ドイツ近代科学を支えた官僚」など、いわゆる制度の歴史ではない、当時の関係者の言動とその背景を生き生きと描いた大学の歴史に関する研究など、硬軟いずれも秀逸な作品を多く執筆されている。今どきの言葉で表せば「二刀流」の研究者だった。特に大学の歴史については、広島大学の高等教育研究開発センターの「大学研究者の履歴書」に寄稿された一文に、こう書かれている。「要するに制度史の限界を破りたかった。何年にどういう講座ができて、学部ができて、カリキュラムがこう変わって、そういうことを細々追いかけることが、どれだけ意味があるのか、まったく理解できなかった。むしろ人間を書きたかった。人間の思いを書きたかった。それも綺麗事ではなく、生の声を書きたかった」。あたかもタイムマシーンに乗って時代を遡り、当時の大学生や大学教授の言動を目撃しているかのようなビビッドな表現に、読者である我々は、まるで小説を読むように、登場人物と場面の展開に飲み込まれ、時間の経つのも忘れて、一気に読了できた。

最後に、今でも頭に残るエピソードを2つ紹介して、追悼の文章を終えることにする。先程も紹介した教育社会学の合同ゼミが終了後、参加者揃って生協の食堂や大学近くのレストランに昼食にでかけた。そこで談論風発、様々な話題が飛び交ったが、潮木先生の口癖は「君たちみたいに俺は（大学院にいないので）高学歴ではない」と皮肉とも自慢とも思われる言葉を食事の間に挟んだり、その後私が助手に採用された暁には、教育社会学研究室は「講座(Chair)ではなくソファー」だと、海外の研究者との交流の場（例えばパートナー・クラーク先生、ウーリッヒ・タイヒラー先生、ジョン・マイヤー先生など）において真顔で話して、海外の研究者を笑わせたりしていた。

まだまだ思い出は尽きないが、潮木先生のご冥福を祈りつつ、ここで筆を擱きたい。合掌。

*小論はあくまでも筆者の記憶に基づくものであり、記憶間違いなどあればご寛恕願いたい。

川嶋 太津夫

大阪大学特任教授

スチューデント・ライフサイクルサポートセンター

潮木守一先生を偲んで

私に思い出されるのは、高等教育の研究者としてのお姿よりも、教育者としての潮木先生のお姿である。そうは言っても、手取り足取りしていただいた、厳しく指導をされていた、という話とは少し違う。

私が名古屋大学大学院に進学した当時、研究者養成を期待される大学院の理念型と言えば、教授、助教授、助手から成る講座制で、院生の多くも学部からの生え抜き、というイメージであった。ところが、名古屋の教育社会学は、潮木先生と助手の藤田英典先生、そこに比較教育学講座の天野郁夫先生が加わるゆるやかな3名体制であった。しかも、この先生方の経歴は、学部卒業後大学院を経ずに助手になったり、スタンフォード大学帰りだったり、一橋大学卒業後に社会人を経て研究者になられたり、といずれもユニークだったせいか、標準的な道筋に沿って学ぶ、という雰囲気とは少し異なっていた。

先輩に当たる院生にしても、東京学芸大学で前期課程を終えた秦政春氏、比較教育学専攻だった丸山文裕氏、その他、教育哲学等の他領域からと多彩であった。かく言う私も、経済学部卒業後、教職単位取得のための文学部聴講生時代に天野先生の学部ゼミに飛び入り参加した後、教育社会学の研究生を経ての大学院である。後輩にしても、川嶋太津夫氏は愛知教育大学、伊藤彰浩氏は上智大学の出身という具合で、学部からの生え抜きは同期の佐藤智美氏と、少し遅れて岩田弘三氏、浜野隆氏など、多くはなかった。

そんな開かれた教育風土は学内だけにとどまらなかった。東京、名古屋、大阪の三大学で持ち回りの修論検討会を開いていただいたおかげで、東京大学の松原治郎先生や大阪大学の麻生誠先生を始め、時々の助手や先輩後輩の院生のみなさんと知り合う機会を得られた。また、東海教育社会学会では、当時愛知県立大学の助教授であった森田洋司先生とも出会った。

今思えば、ご出身の横須賀やご自身が学ばれた東京を遠く離れた名古屋の地において、大学院教育の新しい在り方、研究者養成の新たな形を模索しておられたのであろう。ご自身が直接に指導をすること以上に、様々な人から学ぶことを良しとされておられたことに、改めて気づく。大学院を終えた後も、ご自分の共同研究に関わらせ続けるのではなく、独立を促された。宮崎大学赴任時には「地元根付いた研究を」、国研異動時には「アクションリサーチを」とのヒントもいただいた。高等教育とは縁遠い初等中等教育の領域で、学校現場と深くつながった研究を進めることになったのは、そんな助言のおかげである。いろいろな人の背中をさりげなく押しておられた場面が、他にも思い起こされる。

潮木先生の高等教育への強い思いは、研究対象としての高等教育にだけでなく、ご自身の教育実践にも向けられていた。感謝を込めて、ご冥福をお祈りしたい。

滝 充

国立教育政策研究所名誉所員

会計部からのお知らせ

年会費の納入について

例年、会員の皆様には年会費の納入について7月頃にお知らせをしておりました。しかし、2023年度（9月実施の大会終了後から来年実施の大会まで）の年会費については、法人化前後の混乱を避けるために延期とさせていただきます。

現在、新しい法人口座の開設が完了しており、払込用紙の発送準備を進めております。お手元に届きましたら会費納入の手続きをいただけますようお願いいたします。

なお、本学会では会費納入のオンライン決済を導入しております。こちらの利用をご希望される場合は、学会ウェブサイト（英語サイト）に設置されている「年会費オンライン決済」（英語サイトでは「Annual Membership Fees Online Payment System」）から、クレジットカードによるお支払いをお願いいたします。

会費の区分は、一般会員（会費：11,000円）、院生会員（同：7,000円）、留学生会員（同：5,500円）となっております。また、会費の納入状況は、学会ウェブサイトの「会員情報システム」にログインした後、「年度別に会費を照会する」から確認することができます。

<会費振込先>

郵便振込口座 00160-3-515784

口座名義人（加入者名）一般社団法人 日本教育社会学会

（他金融機関からの振込の場合は、ゆうちょ銀行〇一九店（ゼロイチキウ店）当座0515784）

（会計部長：小川和孝）

広報部からのお知らせ

1. 第75回大会（於 弘前大学）の発表要旨集録公開について

第75回大会の発表要旨集録を学会ウェブサイトに掲載いたしました。トップページにある目的別バナー「大会情報（次回・過去）」から「第75回大会」にお進みいただき、「発表要旨集録」のバナーをクリックすることでダウンロードできます。ぜひ御活用ください。

2. 『教育社会学研究』のJ-STAGEへの登録・公開状況について

6月30日に、第109集に掲載された論文及び書評が登録・公開されました。ぜひ御活用ください。

（広報部長：立石慎治）

会員管理部からのお知らせ

1. 異動にともなう会員情報の更新について

現在、下記の正会員区分による学会年度会費の納入制度となっております。

一般会員	11,000円
院生会員	7,000円
留学生会員	5,500円

(詳しくは学会ウェブサイトの「学会紹介」-「会員情報変更・退会」のページにある「会員情報の変更について」をご覧ください)

会員区分は「会員情報管理システム〈SOLTI〉」の情報に従って設定されますので、就職、異動、所属変更など、会員情報に変更があった方は、学会ウェブサイトから〈SOLTI〉にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。

2. 会費納入時期と投稿・大会発表資格について

学会機関誌への投稿、および年次研究大会での発表には、その年の4月末日までに会費(4月末日時点の年度の会費)を納入していることが資格要件となっております。これまでも会費の納入が遅れ資格を失うケースが見られましたので、改めてご確認ください。

新入会員も、他の会員と同様、4月末日までに入会の手続き(会費の振込と入会申込)をしなければ、大会発表資格を得られませんのでご注意ください。なお、新入会員が学会機関誌に投稿する場合は、従前のおり、学会機関誌の投稿締切日までに学会ウェブサイトより入会申込するとともに、会費を納入していることが要件となります。

3. 学会の入会年度の取り扱いについて

学会の入会年度については、2023年9月10日までに入会手続きを行い、会費を納入した場合、2022学会年度での入会とし、2023年9月11日以降に入会手続きを行い、会費を納入した場合、2023年学会年度の入会として扱うこととなっております。本年度の研究大会に会員として参加を希望される場合、この日時にご留意ください。新入会員をご紹介いただく場合、入会を希望される方へ、このことを周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

4. 〈SOLTI〉所属先(英語)情報の入力をお願い

会員情報システム〈SOLTI〉に英語にて所属先(所属機関・学部(事業所)、学科(部署)、役職)を入力する欄が追加されました。これは学会の国際化の一環として英語による会員情報を整備するものですので、会員の皆さまにおかれましては是非とも情報の入力をお願い申し上げます。

5. 会員検索システムのご案内

日本教育社会学会では、会員情報を「オンライン名簿」で検索することができます。学会ウェブサイトから「会員検索システム」にアクセスしてご利用ください。先にお知らせしましたように、自宅住所・電話番号を検索したい場合も、同システムをご利用ください(ただし、自宅住所・

電話番号を検索できるのは、これらの情報を開示するよう設定している会員に限ります)。

6. 自然災害等による被災者減免措置について

日本教育社会学会では、自然災害等による被災者減免措置を行っております。学会事務局までご相談ください。
(会員管理部長：小野奈生子)

教育部からのお知らせ

(新)教育部会より

新学会年度より、教育部会は以下のような体制で活動を行います。教育部会の主要ミッションである若手研究者支援に邁進する所存です。どうぞよろしくをお願いいたします。

部長：村澤昌崇(広島大学)

副部長：木村祐子(東京成徳大学)、野田文香(大学改革支援・学位授与機構)

部員：末次有加(大阪総合保育大学)、中尾 走(広島市立大学)、樊 怡舟(広島大学)、林川友貴(東京大学大学院)

(教育部長：村澤昌崇)

研究委員会からのお知らせ

テーマ部会のテーマの募集について

第76回大会(信州大学)テーマ部会のテーマを募集します。以下の事項を記載した「テーマ部会提案書」をWordで作成し、下記までメール添付でお送りください。

①氏名、所属先、連絡先のメールアドレス、電話番号

②テーマ

③テーマ設定の趣旨(600～800字程度、もし同じ部会で報告を予定している会員がいれば、氏名と所属先も記載してください。)

④テーマを示すキーワード(3個程度)

<送付先>平沢和司(研究委員長：北海道大学)と古田和久(副委員長：新潟大学)

E-mail: hirasawa@cme.hokudai.ac.jp, furuta@ed.niigata-u.ac.jp

メールの件名は「テーマ部会提案書」としてください。

<締切>2024年2月15日(木) 23:59

ご提案をもとに研究委員会でテーマを仮決定し、学会ホームページと5月発行のプリテンで公表します。そのうえで一般部会・ポスター発表部会と同期間に発表申し込みを受け付け、部会が成立するだけの申し込みがあった場合に「テーマ部会」として確定します。部会が成立しなかった場合に備え、申し込みの際に第一希望または第二希望のいずれかは一般部会・ポスター発表部会を選択していただきます。

みなさまからのご応募をお待ちしています。お問い合わせは、上記までメールでお願いします。

(研究委員長：平沢和司)

学会賞選考委員会からのお知らせ

第10回 <著書の部> (2022学会年度) 選考結果

日本教育社会学会第10回奨励賞(著書の部)(2022学会年度)の選考が終了し、弘前大学で開催されました日本教育社会学会第75回大会(2023年9月9日)において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。受賞作は、以下の著書です。

2022学会年度 第10回奨励賞(著書の部)

・濱貴子氏

『職業婦人の歴史社会学』晃洋書房2022 308頁

・都島梨紗氏

『非行からの『立ち直り』とは何か 少年院教育と披講経験者の語りから』晃洋書房2021 229頁

第11回<論文の部> (2023学会年度) 募集について

本学会年度の学会奨励賞は、2022年1月1日から2023年12月31日までに発刊された論文が対象となります。自薦・他薦の内容については、以下の通りです。学会ウェブサイトにも情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

■日本教育社会学会奨励賞要綱

1. (名称)
賞の名称を、「日本教育社会学会奨励賞」とする。
2. (対象)
賞の対象を、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績とする。「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。
3. (部門)
賞は、「論文の部」と「著書の部」からなるものとする。
4. (選考)
 - (1) 賞の選考は、日本教育社会学会賞選考委員会(以下、選考委員会)が行い、選考結果を会長に報告する。
 - (2) 賞の選考は、2年間で単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う。
 - (3) 会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点とする。
 - (4) 「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』およ

び日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文とする。

(5) 「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究著書とする。

(6) 自薦・他薦の方法および選考の方法については、選考委員会が別に定める。

5. (授賞点数)
 - (1) 「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度とする。
 - (2) 「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度とする
 - (3) 賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とする。
6. (賞の授与)
 - (1) 賞の授与は、隔年の年次大会総会において行う。
 - (2) 授賞は、表彰のみとする。
7. (選考委員会への委任)
この規定に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。
8. (規定の改正)
本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

平成15年9月22日施行

■日本教育社会学会奨励賞(論文の部)推薦(自薦・他薦)について

日本教育社会学会奨励賞(2023学会年度)の候補業績の推薦(自薦・他薦)を、次の要領で受け付けます。「日本教育社会学会奨励賞要綱」、「推薦(自薦・他薦)票」の注意事項をお読みの上、ご推薦いただきますようお願い申し上げます。

2023学会年度は「論文の部」の推薦となります。

I 推薦(自薦・他薦)の必要書類等

- ① 推薦する業績
論文の部 掲載誌1冊および抜き刷り(コピー可)3部(2023学会年度募集)
ただし『教育社会学研究』掲載論文については掲載誌・抜き刷りは不要です。
- ② 推薦(自薦・他薦)票1部(2頁)
推薦票は、漏れなくご記入ください。推薦票の様式は、日本教育社会学会ウェブサイトよりダウンロードすることができます。応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※【個人情報保護につきまして】推薦票に記載された情報に関しましては、学会賞選考以外の目的で利用することはありません。

II 書類の送付先、締め切り

推薦（自薦・他薦）の必要書類は、下記あて、郵送（宅配便も可）してください。

〒981-8557

仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1

宮城学院女子大学一般教育部 天童睦子研究室気付

日本教育社会学会 学会賞選考委員会事務局

締め切り 2024年3月4日（月）（必着）

受取次第、電子メールにてその旨連絡します。

III 推薦要件などについて

候補業績の推薦は、「日本教育社会学会奨励賞要綱」をご熟読の上、お願いします。その要点は次のとおりです。（「要綱」は学会ウェブサイトにも掲載しています。）

①（対象）

賞の対象は、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績です。

「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者を指します。

②（部門）

賞は、「論文の部」と「著書の部」からなります。

③（選考）

- 賞の選考は、2年間を単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行います。
- 今回の選考は、2022年1月1日から2023年12月31日までに発行されたものを対象とします。
- 会員が自薦および他薦できる研究業績は、部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点です。
- 「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文です。単著論文に限定されます。（『教育社会学研究』誌に掲載された投稿論文の場合は、掲載時に有資格者からすでに自薦票が提出されておりますので、あらためて推薦票（自薦・他薦）をご提出いただく必要はありません。）
- 学会賞選考委員は、「推薦会員」となることはできません。

④（授賞点数）

- 「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度です。
- 賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とします。

⑤（賞の授与）

- 賞の授与は、隔年の年次大会総会において行います。

IV お問い合わせ先（電子メールにてお願いします）

副委員長 天童睦子（宮城学院女子大学一般教育部）

電子メール tendo@mgu.ac.jp

*自薦・他薦の応募用紙については、学会ウェブサイトからダウンロードしてご使用ください。

締め切りは、2024年3月4日（月）となります。

（学会賞選考委員長：岩井八郎）

人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）担当理事からのお知らせ

今期のGEAHSS担当理事を藤原翔会員とともに務めることになりました本田由紀です。

GEAHSS（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）は、人文社会科学系の学協会における男女共同参画を目指す団体として、現在73学協会が加盟し。実態調査やシンポジウム、アウトリーチなどの活動に取り組んでおります。

以下、紙幅をいただきますが、GEAHSSの活動状況を包括的にご紹介するため、2023年9月23日に開催された運営委員会の議事録を掲載させていただきます。

GEAHSS第6期運営委員会第2回（通算第12回）議事録

日時：2023年9月23日（土）13：30～15：30 Zoomによるオンライン開催

・出席（43学協会）

アメリカ学会、沖縄女性研究者の会、関西社会学会、共生学会、経済理論学会、国際ジェンダー学会、ジェンダー史学会、社会言語科学会、心理科学研究会、総合女性史学会、日本アメリカ文学会、日本英語学会、日本教育学会、日本教育社会学会、日本経営学会、日本経済学会、日本言語学会、一般社団法人 日本健康心理学会、日本ジェンダー学会、一般社団法人 日本社会学会、日本社会教育学会、日本社会心理学会、一般社団法人 日本社会福祉学会、日本人口学会、公益社団法人 日本心理学会、日本スポーツとジェンダー学会、日本政治学会、日本西洋古典学会、日本村落研究学会、日本中東学会、日本哲学会、一般社団法人 日本認知・行動療法学会、日本認知心理学会、日本年金学会、日本農村生活学会、一般社団法人 日本発達心理学会、日本フェミニスト経済学会、一般社団法人 日本文化人類学会、日本法社会学会、日本マレーシア学会、一般社団法人 日本民俗学会、日本労務学会、歴史学研究会

・委任状（9学協会）
科学技術社会論学会、一般社団法人 社会情報学会、東南アジア学会、東洋史研究会、日本医学哲学・倫理学会、日本教育行政学会、日本犯罪社会学会、日本保健医療社会学会、日本倫理学会

・オブザーバー出席（1学協会）

日本情報教育学会

定足数を確認、委員長挨拶の後、議事に入った。

➤ 議題

<報告事項>

1. 前回運営委員会議事録（2023年3月26日開催、通算第11回）の確認（資料1）

前回の第6期第1回運営委員会の議事録が確認された。

2. 2022年10月1日～2023年9月30日までの活動報告

(1)加盟状況（資料2）

松並事務局長より、現在73学協会が加盟しており、そのうち1学協会がオブザーバー参加であることが報告された。また、オブザーバー参加であった1学協会が正式加盟し、新たに1学協会が入会したことが報告された。

藤井委員長より、政策提言の際には数が力となることから、まだ入会していない周辺の学協会に入会を勧めてほしい旨の依頼があった。

(2)活動報告

藤井委員長より、第6期の活動内容が報告された。(1)2023年3月開催のシンポジウムのアンケートの結果が報告された（資料3）。(2)第1回運営委員会後のアウトリーチ活動として、共催1件（日本学術会議主催 学術フォーラム「研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの推進」2023年3月開催）があったことが報告された。(3)内閣府男女共同参画推進連携会議から依頼のあったギースからの団体推薦議員として、来期においては、椎野次期委員長が担当することが報告された。

(3)委員会報告

・企画・調査委員会（調査ワーキング・グループ）より
宇井調査WG座長から、第2回人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査について、再度、協力を促すよう、加盟学協会に対して依頼があった。また、調査の回答期間が10月15日まで延長されたこと、まだ回答数が少ないことが報告された。

窪田副委員長より、性別を問わない回答依頼の必要と、前回の調査経験者として、このような調査は男女共同参画を推進するにあたり、大変重要なものだとすることを強調する必要があることが述べられた。

・アウトリーチ・広報委員会より

椎野広報・アウトリーチ委員長より、ギースのホームページやFacebook、Twitterでの配信について紹介された。またホームページのフォーラムの使い方についての説明が、一斉配信メールに記載されていることが伝えられ、フォーラムを使って情報交換をすることやFacebookやTwitterのフォローをすることが依頼された。歴史学研究会より、フォーラムがうまく機能しない場合があることが報告された。

3. 学協会からの活動報告

(1)グッド・プラクティス事例等

藤井委員長より、グッド・プラクティス事例について、各学協会がHPのフォーラムを使って周知しあうことが提案された。その後、いくつかの学協会の事例が紹介された。例：規定の改定、研究におけるつながりづくり、ジェンダーやセクシュアリティの研究レビュー、選挙におけるアフターマティブ・アクション、オンライン学会大会、役員会における男女比の検討、無料の託児サービス、研究奨励の財源として寄付金の利用、ジェンダー平等・ダイバーシティ&インクルージョン推進のためのワーキンググループ

の設置。日本哲学会より、ブラウンバッグ・ネットワーキング・ランチという事例（学会大会の昼休みに、若手研究者の部屋や男女共同参画の部屋を用意し、当事者たちが弁当持参で集まって自由に話し合う機会をつくるもの）が紹介された。

<審議事項>

1. 第6期（2022年10月1日～2023年9月30日）の決算について（資料4・4-1・4-2）

松並事務局長より、第6期の決算報告がなされた。今期、これまで支払われた分担金が何期に該当するのかを確認した結果、4学協会が第3期以降ずっと未納であることが明らかになった。また、積み立て金として、アンケート調査の準備費とホームページ更新の費用が計上された。吉原雅子氏（日本哲学会）と松永美希氏（一般社団法人日本認知・行動療法学会）の両会計監事により適正に会計処理されていると報告された。43学協会による投票がなされ、賛成43票、反対0票、白票0票となり、過半数の賛成により、承認された。

2. 第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）の予算と活動計画について

(1)予算について（資料5）

松並事務局長より、これまでの分担金の未納分を収入に含めていることが報告された。それ以外の予算については例年通りの計上が提案された。

藤井委員長より、シンポジウム用 Zoom 契約費等は、幹事学協会によって支出されることもあるが、必ずしもそうではない場合もあるため毎期計上しておく必要があることや、ホームページ更新積立金を継続することが提案された。

(2)活動計画について（資料6）

椎野副委員長より、第7回公開シンポジウムについて説明がなされた。テーマは「なぜ日本のジェンダー指数は低いのかー経済、法律、教育、政治の各分野から考える」であり、第2部としてテーマ別ディスカッション「ギースのネットワークの活用をめざしてー「若手」等の「問題」を共有・可視化・解決するためのボトムアップ」を行うことが報告された。このシンポジウムのため、10月ごろに、若手研究者を中心に Zoom 会議を開催したいとの意向が示され、興味がある人は、椎野副委員長か事務局に連絡がほしい旨が伝えられた。

歴史学研究会から、学協会内でシンポジウムの宣伝をしたいので、早めにチラシなどを配布してほしいこと、また研究者だけでなく一般の人にも広報していきたいため情報サイトがあるとよとの要望があった。

42学協会による投票がなされ、賛成42票、反対0票、白票0票となり、過半数の賛成により、承認された。

3. 第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）の委員長・副委員長の選出

藤井委員長より、第7期委員長を椎野若葉氏（日本文化人類学会）とし、副委員長を松永美希氏（日本認知・行動療法学会）および窪田幸子氏（日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会）とすることが提案された。ただし、日本学術会議の第25期が9月末日までのため、改選までの期間において窪田副委員長・岡部幹事とも前任者が残る形となっ

ており、日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会の新体制が決まり次第、交代すること、3年前にも同様のことがあり、承認されていることが伝えられた。

41学協会による投票がなされ、賛成40票、反対0票、白票1票となり、過半数の賛成により、承認された。

その後、椎野氏、松永氏の代理として戸ヶ崎氏（日本認知・行動療法学会会長）、窪田氏から挨拶がなされた。

4. 第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）の幹事学会・副幹事学会の選出

藤井委員長より、第7期委員長が所属する幹事学会を日本文化人類学会とし、第8期委員長が所属する副幹事学会を日本認知・行動療法学会とすることが提案された。

43学協会による投票がなされ、賛成43票、反対0票、白票0票となり、過半数の賛成により、承認された。

5. 第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）の会計監事の選出

藤井委員長より、第7期会計監事を、高良麻子氏（日本社会福祉学会）、安藤由美氏（日本社会学会）の2名とすることを提案された。ただし、2024年5月に日本社会福祉学会の理事改選があるため、日本学術会議と同様に、場合によっては交代があるかもしれないことが報告された。

42学協会による投票がなされ、賛成41票、反対0票、白票1票となり、過半数の賛成により、承認された。その後、両名から挨拶がなされた。

6. その他

・沖縄女性研究者の会より、ギースHPでも広報された沖縄女性研究者の会が開催したイベントが盛会であったことが報告された。そのイベントの成果は学術誌『研究論集』第14号に掲載される予定であると伝えられた。

・日本政治学会より、学協会を越えたハラスメント対策を実施する必要があること、たとえば被懲戒者の情報共有、相談窓口の設置、倫理綱領の整備などが要望された。くわえて窪田副委員長からも超学会での検討が要望された。

・第10期（2026年10月1日～2027年9月30日）以降の幹事学会募集について

藤井委員長より、第9期（2025年10月1日～2026年9月30日）の幹事学会は日本社会福祉学会が候補となっているが、副幹事学会の候補がないため、立候補してほしいという依頼がなされた。

（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事：本田由紀）

社会調査協会担当理事からのお知らせ

一般社団法人社会調査協会の2023年上半期の活動および動向について報告します。

(1) 2022年度の社会調査士・専門社会調査士の資格認定の結果が、2023年6月以降、順次発表されました。社会調査士が2,571人、社会調査士キャンディデイトが2,383人、専門社会調査士（正規）が52人、専門社会調査士（8条規定）が80人、専門社会調査士（キャンディデイト）が0人

でした。

(2) 2023年5月28日（日）に社会調査協会定時社員総会と5月期理事会が開催され、2022年度事業報告、決算報告および2023年度事業計画及び予算案が承認されました。くわしくは協会ホームページをご覧ください。

(3) 機関誌『社会と調査』No.31が2023年9月に発行されました。今号の特集は「社会学・社会調査における機械学習の応用」です。同誌は出版元の京都通信社やamazonで購入できるほか、バックナンバーは社会調査協会のホームページから一部の記事を除いて全文がダウンロードできます。

（社会調査協会担当理事：吉川 徹）

法人化推進ワーキンググループからのお知らせ

これまで準備した定款にもとづき、2023年8月29日に法人が設立されました。そののち事務局などとともに、本学会を任意団体から法人に移行する手続きをすすめました。まず、翌30日に法人の設立時理事による理事会と、設立時社員による社員総会を開催して、定款に含めなくてよい本学会の重要事項（会員の権利や事務局体制など）をさだめた会則を承認し、任意団体である本学会の全会員が、法人である学会の会員となることを決議しました。第75回大会の前日（9月8日）には法人の第1回代議員総会を開催して、学会費をこれまでと同額とすることを決議し、法人の次期の理事と監事を選任しました。翌日の総会では2022学会年度の決算が承認され、任意団体の解散と法人への資産の譲渡が決議されました。つづいて法人化説明会を開催して、法人化の背景と法人化による変更点を説明しました。ワーキンググループを終えるにあたり、会員各位と役員・事務局各位のご助力に心から感謝いたします。

（法人化推進ワーキンググループ長：塚原修一）

法人化推進顧問からのお知らせ

法人である学会の運営がはじまりましたが、ただいまは誰もが不慣れな状態にあります。法人化を準備してきた者として、代議員、役員、事務局各位などの助けになることが当初はあろうかと思い、顧問をお引き受けしました。どうぞよろしく願います。

（法人化推進顧問：塚原修一）

2023-2024学会年度 代議員・理事・事務局・委員等の構成

1. 代議員（地区別・アイウエオ順・所属は選挙時点のもの）〔理事は下線で表記〕

【北海道】

上山浩次郎（北海道大学）／平沢和司（北海道大学）

【東北】

小川和孝（東北大学）／河野銀子（山形大学）／島一則（東北大学）

【関東甲信越】

岩永雅也（放送大学）／小野奈生子（共栄大学）／北澤毅（立教大学名誉教授）／白川優治（千葉大学）／高木誠一（国際武道大学）／高橋靖幸（新潟県立大学）／知念渉（神田外語大学）／西島央（青山学院大学）

【東京】

相澤真一（上智大学）／秋葉昌樹（立教大学）／稲葉浩一（和光大学）／酒井朗（上智大学）／鶴田真紀（創価大学）／中村高康（東京大学）／額賀美紗子（東京大学）／広田照幸（日本大学）／朴澤泰男（国立教育政策研究所）／本田由紀（東京大学）／元森絵里子（明治学院大学）／山田哲也（一橋大学）／吉田文（早稲田大学）

【中部】

伊藤彰浩（名古屋大学）／内田良（名古屋大学）／片山悠樹（愛知教育大学）／丸山和昭（名古屋大学）／渡邊雅子（名古屋大学）

【近畿】

荒牧草平（大阪大学）／岩井八郎（摂南大学）／吉川徹（大阪大学）／倉石一郎（京都大学）／児島明（同志社大学）／志水宏吉（大阪大学）／園山大祐（大阪大学）／高田一宏（大阪大学）／西田芳正（大阪公立大学）／原清治（佛教大学）

【中四国】

尾川満宏（広島大学）／加野芳正（香川短期大学）／作田良三（松山大学）／村澤昌崇（広島大学）

【九州】

伊藤友子（熊本学園大学）／木村拓也（九州大学）／深堀聰子（九州大学）／藤田由美子（福岡大学）

2. 事務局〔理事は下線で表記〕

【会長】

酒井朗（上智大学）

【事務局長】

山田哲也（一橋大学）

【事務局次長】

鶴田真紀（創価大学）

【事務局員】

栗原和樹（東京都立大学）／高嶋江（立教大学）／中野綾香（日本学術振興会）／成澤雅寛（一橋大学・日本学術振興会特別研究員PD）

【企画部】

部長：荒牧草平（大阪大学）

副部長：額賀美紗子（東京大学）

部員：三浦綾希子（中京大学）／田邊和彦（大阪大学大学

院）

【会計部】

部長：小川和孝（東北大学）

副部長：元濱奈穂子（一橋大学）

【広報部】

部長：立石慎治（筑波大学）

副部長：中村知世（大月短期大学）／小原明恵（筑波大学）

【年次研究大会支援部】

部長：白川優治（千葉大学）

副部長：加藤美帆（東京外国語大学）

【会員管理部】

部長：小野奈生子（共栄大学）

副部長：越川葉子（東京未来大学）

【教育部】

部長：村澤昌崇（広島大学）

副部長：木村祐子（東京成徳大学）／野田文香（大学改革支援・学位授与機構）

部員：末次有加（大阪総合保育大学）／中尾走（広島市立大学）／林川友貴（東京大学大学院）／樊怡舟（広島大学）

【ダイバーシティ推進部】

部長：内田良（名古屋大学）

副部長：上地香杜（静岡大学）

部員：藤原翔（東京大学）

3. 委員会等〔理事は下線で表記〕

【編集委員会】

委員長：倉石一郎（京都大学）

副委員長：中澤渉（立教大学）／仁平典宏（東京大学）

委員：有本真紀（立教大学）／五十嵐素子（北海学園大学）

／伊佐夏実（京都工芸繊維大学）／石黒万里子（東京成徳大学）

／伊勢本大（松山大学）／伊藤彰浩（名古屋大学）

／井上慧真（帝京大学）／上山浩次郎（北海道大学）

／大澤真平（札幌学院大学）／小澤浩明（東洋大学）

／香川めい（大東文化大学）／数実浩佑（宝塚大学）

／葛城浩一（神戸大学）

／高橋靖幸（新潟県立大学）

／知念渉（神田外語大学）

／都島梨紗（岡山県立大学）

／坪井瞳（東京成徳大学）

／坪田光平（職業能力開発総合大学校）

／藤間公太（京都大学）

／西本裕輝（琉球大学）

／濱元伸彦（関西学院大学）

／広瀬裕子（専修大学）

／藤田由美子（福岡大学）

／三輪哲（東京大学）

／元森絵里子（明治学院大学）

／山田礼子（同志社大学）

／山ノ内裕子（関西大学）

【研究委員会】

委員長：平沢和司（北海道大学）

副委員長：日下田岳史（大正大学）

／古田和久（新潟大学）

委員：井上義和（帝京大学）

／卯月由佳（国立教育政策研究所）

／粕谷圭佑（奈良教育大学）

／川村光（関西国際大学）

／胡中孟徳（東京大学）

／白川俊之（広島大学）

／多賀太（関西大学）

／林明子（大妻女子大学）

／丸山和昭（名古屋大学）

／保田時男（関西大学）

【国際委員会】

委員長：相澤真一（上智大学）

副委員長：徳永智子（筑波大学）

／劉靖（東北大学）

委員：荒木啓史（香港大学）

／伊藤未帆（神田外語大学）

／呉 永鎬（鳥取大学）／木村拓也（九州大学）／鈴木菖（上智大学大学院）／林安希子（慶応義塾大学）

【学会賞選考委員会】

委員長：岩井八郎（摂南大学）

副委員長：天童睦子（宮城学院女子大学）

委員：石岡 学（京都大学）／佐々木啓子（電気通信大学名誉教授）／白鳥義彦（神戸大学）／渋谷真樹（日本赤十字看護大学）／田中理絵（西南学院大学）／福田亘孝（東北大学）／藤村正司（徳島文理大学）

【倫理委員会】

委員長：吉田 文（早稲田大学）

副委員長：片岡栄美（駒澤大学）

委員：小針 誠（青山学院大学）／堀 健志（上越教育大学）

【大型プロジェクト特別委員会】

委員長：中村高康（東京大学）

副委員長：川口俊明（福岡教育大学）／尾川満宏（広島大学）

委員：梅田崇広（愛媛大学）／片山悠樹（愛知教育大学）／金南咲季（椋山女学園大学）／濱中淳子（早稲田大学）

【地区活動検討特別委員会】

委員長：広田照幸（日本大学）

副委員長：大多和直樹（お茶の水女子大学）

委員：木村涼子（大阪大学）／河野銀子（九州大学）／山田浩之（広島大学）／山田真紀（椋山女学園大学）

【人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事】

本田由紀（東京大学）

【教育関連学会連絡協議会担当理事】

酒井 朗（上智大学）

【社会調査協会担当理事】

吉川 徹（大阪大学）

【大会校理事】

越智康詞（信州大学）

【監事】

加野芳正（香川短期大学）／朴澤泰男（国立教育政策研究所）

【法人化推進顧問】

塚原修一（関西国際大学）

以上、2023年9月24日 第1回2023・24学会年度理事会、2023年11月19日 2023・24学会年度第2回理事会にて承認のもの

（事務局長：山田哲也）

理事会の記録

2022学会年度第1回理事会（2023年1月7日オンライン開催）

I. 報告

1. 会長報告

志水会長より、「日本学術会議発出 内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」（2022年12月6日）について再考を求めます」への賛同声明を学会Webサイトに掲載したことの報告があった。

2. 前大会校報告

藤田前大会校理事より、日本女子大学での前回（第74回）大会の会計報告がなされた。収入は約400万円、支出は約170万円、残金は約230万円であった。残金が多い理由は、オンラインに変更したことで対面時の経費が不要になった旨の報告があった。対面実施からオンライン実施への転換については、大きな不都合はなかったことが報告された。

3. 各部報告

1) 会計部報告

法人化移行期に特別会計からつなぎ資金を拠出する件について、500万円ではなく900万円とするの提案がなされた。900万円のうち400万円は、2022学会年度決算（2023年7月）に間に合わない可能性のある案件（理事選挙、『教育社会学研究』出版）への予備費。

2) 年次研究大会支援部報告

西島年次研究大会支援部部長より、第74回大会は、ガリレオに一本化することで対面開催からオンライン開催にスムーズに移行できたこと、大会プログラムと発表要旨集録は業者に発注せず年次研究大会支援部と大会校が協力しPDFで作成したことにより要旨の提出締切を遅くできたこと、広告は24社に依頼し15社掲載となったことなどについて報告があった。検討事項として、次回大会は対面開催予定だが、一部オンラインを用いる部会を設定しガリレオのシステムを使って経験を積んでいきたいこと、大会プログラムと発表要旨集録は引き続きPDFで作成するが専門性のある部員に依頼し編集費用を支払うようにしたいこと、広告は第74回大会と同じように依頼をするが、依頼先が減っているので中長期的には見直しが必要と思われること、障がいのある方等への対応が必要だと考えておりダイバーシティ推進部と協働して検討することについて述べられた。

3) 編集委員会報告

山田編集委員会委員長より、111集は投稿35本のうち5本を掲載し刊行予定であること、112号は35本の査読中であること、112号の特集は「ポストコロナ時代の教育社会学」であることの報告があった。

4) 研究委員会報告

酒井研究委員会委員長より、次回（第75回）大会の3

本の課題研究のテーマについて報告があった。ポスターセッションについては、他学会での実施状況も調べ、次回大会で試行的に実施する旨の報告があった。ポスターセッションの実施要領案（エントリー方法、実施時間など）が示され、検討事項として、発表要旨のページ数（A4、2枚とするか）、申し込み数の想定などについて説明があった。

4. 各委員会・担当理事報告

1) 倫理委員会報告

片岡倫理委員会副委員長より、倫理啓発の活動として、「倫理規定等に関する会員アンケート調査」（仮称）を実施し、305件の回答があったこと、今学会年度中に分析・報告を行う旨の報告があった。また、倫理問題についての相談はなかったことが報告された。

2) 大会校理事報告

福島大会校理事より、第75回大会の会場である弘前大学の施設概要について説明があった。また、対面で実施予定であること、一部オンラインも検討すること、ポスターセッションも対応予定であるとの報告があった。また、大会校シンポジウム開催を予定しているとの話があった。

3) 法人化推進WG報告

塚原法人化推進WG長より、定款は専門家に確認し作成中であること、ガリレオの選挙システムを利用するため選挙に関する規則の変更が必要であること、大会校理事の選出について選挙に関する規則の変更を行いたい旨の報告があった。

5. その他

1) 学会が主体となる大型共同研究WG報告

中村高康WG長より、すでに3回の会合を開催し、調査を実施する場合の具体的調査企画案を検討していること、また科研獲得や実施体制整備の必要性、学会で実施する意義など、複数の課題が提示された。さらに現時点で考えている大型共同研究の3つの方向性と、そのスケジュール案が示された。

II. 審議事項

1) 入会申込者について承認がなされた。

2) 事務局事業費の一部を教育部事業への仮払金とすることについて承認がなされた。

3) 法人化移行期に特別会計からつなぎ資金を拠出する件について承認がなされた。

4) 定款案修正の方向性について承認がなされた。

5) 選挙に関する規則の変更について承認がなされた。

6) 大会校理事の選出について承認がなされた。

7) シニア会員減免措置について

児島会員管理部長より、減免措置に関する説明がなされた。これに対して理事より、今後さらに高齢化が進んだ場合の試算はされているのか、検討事項が十分になされているのか、またシニア会員減免措置が不可欠な理由があるのかについて質問があり、議論の結果、本件については、事

務局・会員管理部で継続的に検討し、今後改めて諮ることが確認された。

8) 前回理事会議事録について承認がなされた。

2022学会年度第2回理事会（2023年6月17日オンライン開催）

I. 報告

1. 会長挨拶

志水会長より、次の4点について話があった：①年次研究大会（於：弘前大学）について、②評議員懇談会の実施予定について、③法人化について、④「会長からの要望」への各部・各委員会の取り組みについて。なお④は9月の理事会で報告予定との説明があった。

2. 事務局長報告

前回の理事会で議論になったシニア会員への減免措置については、事務局・会員管理部で検討したもののまとまらず法人化後に議論を進めていただきたいこと、また、法人化スケジュールについて説明がなされた。

3. 各部報告

1) 年次研究大会支援部報告

西島年次研究大会支援部部長より、4年ぶりの対面大会として準備を進めている旨の説明があった。また、大会プログラム（PDF）の広告依頼を進めており、司会について今後先生方に依頼予定であること、大会時の諸会議に関わる業務を調整する旨の報告があった。

2) 編集委員会報告

山田編集委員会委員長より、東洋館の担当者が替わったこと、112号はまもなく発刊予定であること、113号は投稿24本を査読中との説明があった。114号の特集（「学問の自由と大学の自治（仮）」）については、執筆者を検討中であり、執筆者の推薦などお願いしたいとの報告があった。

3) 研究委員会報告

酒井研究委員会委員長より、次回大会の報告は132件であること、台湾教育社会学会の会員3名の発表も併せて、英語特設部会での発表は5件とするとの説明があった。大会プログラム案などについて説明がなされた。

また、こども家庭庁より、学会に対して「いじめ調査アドバイザー」候補の推薦依頼をうけ、推薦ではなく、候補を募ってこども家庭庁に連絡することを考えているとの話があった。理事より、情報提供があり、酒井研究委員会委員長から、さらに情報を集めた上で対応したいという旨の回答がなされた。

4) 国際委員会報告

深堀国際委員会委員長より、台湾教育社会学会に4名の研究者を派遣したこと、国際共同研究を進めており次期大会で報告予定であること、次期大会で英語特設部会を実現したこと、学会HPを充実させたことについて報告があった。

4. 各委員会・担当理事報告

1) 学会賞選考委員会報告

油布学会賞選考委員長より、学会奨励賞のプレゼンスの向上のため、受賞者の言葉と専攻の理由をHPに掲示したとの報告があった。また、第10回の学会奨励賞（著書部）の選考を進めているとの報告があった。

2) 倫理委員会報告

片岡倫理副委員会委員長より、倫理問題についての相談はなかったこと、運営マニュアルを整備中であること、倫理調査の報告書をまとめるとの報告がなされた。

3) 大会校理事報告（弘前大学）

福島大会校理事より、弘前観光コンベンション協会からの会員の宿泊数について助成金が出る旨の報告がなされた。

4) 法人化推進WG報告

塚原法人化推進WG長より、定款は専門家確認済み、専門家より修正案3点が示されたことが説明された。

5. その他

1) 学会が主体となる大型共同研究WG報告

中村高康WG長より、昨年10月以降、6回の会合を開催したこと、また、「プロジェクト実施条件の検討」および理事へのアンケート結果について報告があり、2つの企画案が示された。これについて志水会長より、今後は具体的な案について「特別委員会」で引き続き検討いただきたい旨の発言があった。

II. 審議事項

1) 入会申込者の承認について承認がなされた。

2) 法人設立時社員について承認がなされた。

3) 2023学会年度予算案について

相澤会計部長より、「決算見直しおよび来年度予算編成の基本方針」について説明があり、2023年7月末に会計を締めた後、「つなぎ資金」が必要となること、そのために「2023年法人化つなぎ資金予算案」について審議が必要との説明がなされ、審議の結果、本件は承認された。

4) 日本教育社会学会年次研究大会への海外招聘者の参加費不徴収について

深堀国際委員会委員長より、今年度の東アジアの学会からの呼びかけによる参加者への学会参加費を不徴収とすることについて説明があり（なお、「海外メンバー（非会員）の学会参加費の不徴収を原則とすること」は審議の対象外である）、審議の結果、本件は承認された。

5) 一般社団法人に日本教育社会学会定款ならびに会則の修正について承認がなされた。

6) 大型研究共同プロジェクトに関する意見聴取（アンケート）ならびに特別委員会の設置について

志水会長より、①プロジェクトについての会員アンケートの実施、②特別委員会の設置の2点について提案がなされた。理事より、特別委員会の設置について、新しい会則にも記載されているか確認があり、塚原法人化推進WG長より、会則に記載されている旨の説明があった。審議の

結果、本件①②について承認がなされた。

7) 前回理事会議事録について承認がなされた。

常務会の記録

2022学会年度第2回常務会（2023年1月7日オンライン開催）

I. 報告

1. 会長挨拶

志水会長より、年始の挨拶と、「日本学術会議発出内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」（2022年12月6日）について再考を求めます」について理事会での審議を経て賛同する声明を発表した旨の報告がなされた。

2. 前大会校報告

藤田前大会校理事より、第74回大会の決算報告がなされた。

3. 各部・委員会報告

1) 企画部

内田企画部長より、シニア研究者の活躍の場の創出について3案について説明がなされた。そのうちの一部企画に関連する酒井研究委員長と園山教育部長より補足説明があり、課題研究や若手研究者交流会・若手チャレンジ研究会に組み込むことは趣旨に馴染まないという意見が出された。

2) 会員管理部

「名誉会員」の推薦・承認について会則・運営内規、シニア会員の再入会についての対応について説明があった。議論の結果、大多和事務局長より、名誉会員制度については運用しない方向性で継続し、シニア会員の再入会については会則9条に基づき従来と同様の運用を行うことが確認された。

II. 審議事項

1) 入会申込者の仮承認について仮承認がなされた。

2) 事務局事業費の一部を教育部事業への仮払金とすることについて承認がなされた。

3) 法人化移行期に特別会計からつなぎ資金を拠出する件について承認がなされた。

4) 前回常務会議事録について承認がなされた。

III. その他

志水会長より、第76回大会校について現在も未定である旨が報告された。

2022学会年度第3回常務会（2023年3月18日オンライン開催）

I. 報告

1. 会長挨拶

志水会長より、次回の常務会の対面開催を検討する旨の報告があった。

2. 常務会各部・委員会報告

1) 企画部

内田企画部長より、シニア会員の会費減免措置の検討が進んでいる旨の報告があった。

2) 会計部

法人化に伴い会費の請求時期が後ろ倒しになるため、注意喚起を徹底する必要があること、および、2022学会年度の会費を納めていない新入会員の大会参加費は非会員の参加費とする予定である旨の補足があり、この方針が共有された。

また、相澤会計部長より、法人化移行後の通帳管理について検討依頼がなされた。これに対して出席者より、特別会計が一般会計に組み込まれた際に資産過剰とみなされる可能性があることについて質問があった。これに対して相澤会計部長より、他学会でみられるように目的別に預金を保有することを検討している旨の回答がなされた。

3) ダイバーシティ推進部（兼ギース担当理事報告）

志水会長より、大会時に配慮が必要な会員が参加申込時に申し出られるようにする等の対応について検討依頼があった。この件について福島大会校理事より、バリアフリー対応の事前連絡先を大会資料に含めている旨の情報共有があった。

4) 編集委員会

志水会長より、112号の投稿論文の採択率の低さについての質問がなされ、古田編集委員会副委員長より、採択のレベルに達していない論文が多く投稿された旨、および、同じ論文を同じ委員が継続して審査する体制を整えることが難しい旨の回答があった。

3. その他委員会・担当理事報告

1) 教育関連学会連絡協議会担当理事

志水教育関連学会連絡協議会担当理事より、3月11日（土）開催の総会および公開シンポジウムの開催について報告があった。

2) 大会校理事（弘前大学）

福島裕敏大会校理事より、大会校シンポジウムは実施しない旨、弘前大学に支払う会場費が発生する旨の報告がなされた。

深堀国際委員長より、英語部会の申込者が一般部会を第2希望に選択できるように大会資料の記述を変更できないかとの質問があった。この件について酒井研究委員長より検討する旨の回答があり、福島大会校理事がこの方針で資料を修正する方針が共有された。

3) 法人化推進WG報告

大多和事務局長より、法人化後の被選挙人の多選ルールの適用について質問があり、塚原WG長より、これまでと同様の方針で代議員選挙を行う旨の回答があった。相澤会計部長より、代議員選挙後の役員候補者選挙にかかる予算

が次学会年度以降も発生するののかについての質問があり、塚原WG長より、具体的な金額は不明だが現行よりも増額になることが予想される旨の回答があった。

II. 審議事項

1) 入会申込者の仮承認について仮承認がなされた。

2) シニア会員減免措置について

志水会長より、前回の理事会での指摘をふまえ、65歳以上の会員全員を対象として申請方式での減免措置について再検討した旨の報告がなされた。続いて角替会員管理部長より、申請方式で減免措置をとった場合の収入シミュレーションについて報告がなされた。相澤会計部長より、対象となる会員で常勤職に就いている会員の申請を認めるかどうかの検討依頼、および、何年後かを目途に会計状況を反映して制度自体を再検討する旨を明文化しておくことの提案があり、志水会長より検討するとの回答があった。さらに出席者より、シニア会員に限らず常勤職に就いていないポストドク等の会員の減免措置も同時に提案した方が会員に受け入れられやすいのではないかとの問題提起があった。志水会長より継続審議する旨の回答があり、この方針が全体で共有された。

3) 前回常務会議事録について承認がなされた。

III. その他

1) 学会大会の外部委託の可能性について

志水会長より、各大学において大会校を引き受けることが難しくなっている状況が報告され、年次研究大会支援部に大会運営の外部委託の可能性について検討を依頼をし、その検討結果をふまえて今後事務局で検討する旨の報告があった。

2022学会年度第4回常務会（2023年6月17日オンライン開催）

I. 報告

1) 会長挨拶

志水会長より、年次研究大会の準備状況および評議員懇談会の開催時期の報告があり、一般社団法人化プロセスの理解への依頼、各部・委員会による「会長からの要望」への取り組みについての謝意が述べられた。

2) 事務局長報告

大多和事務局長より、シニア会員の会費減免措置については次期体制において引き続き議論することとなった旨と、法人化のスケジュールについての説明があった。

3. 各部報告

1) 年次研究大会支援部

西島年次研究大会支援部長より、大会準備状況について説明があった。本理事会後に司会の依頼を進める旨、また、年次研究大会次の諸会議の在り方および運営の外部委託について検討を進め、次年度に引き継ぐ旨の報告があった。

2) 研究委員会

「会長からの要望」の若手の研究奨励の方途について、金銭的サポート、研究業績づくり、ネットワークづくり、国際学会での発表促進等の案の報告があり、志水会長から関係各部・委員会と折衝してぜひ実現してほしいとの発言があった。これに対して、酒井研究委員長より実現は次期委員会に引継ぎたいとの発言があった。

こども家庭庁から「いじめ調査アドバイザー」に関する依頼を受け、6月7日に酒井研究委員長が職員と面談した旨の報告と依頼への対応についての相談があった。志水会長から、学会としての推薦は困難だが、学会の社会的プレゼンスを高めるためにも、会員に募集を呼びかけて一定の判断をした後に情報提供を行うという協力であれば可能ではないかとの見解が示された。

3) 国際委員会

深堀国際委員長より、台湾教育社会学会への研究者の派遣および年次研究大会における国際共同研究のラウンドテーブルと英語特設部会の開催についての報告があった。年次研究大会におけるハイフレックス化の整備と総会挨拶における海外参加者への言及について依頼があった。

また、年次研究大会における海外メンバー（非会員）の参加にあたっては、学会参加費を不徴収としたい旨の審議依頼があった。これに対して志水会長より中国・台湾・韓国教育社会学会の学会員以外まで含むのは広すぎるのではないかという意見が提出された。前国際委員長の山田浩之会員より、以前は「国際委員会が招聘した方々」というかたちで承認された旨の情報提供があった。今年度の年次研究大会への海外からの参加者について学会参加費を不徴収とする件を今回の審議事項とし、今後の方策については引き続き検討していくことが確認された。

4. その他

1) 学会が主体となる大型共同研究プロジェクトWG報告

中村WG長より、WGでの議論についての経過報告があった。そのうえで、WGからの提案として、基本方針を満たすことを前提として2案の企画が提案された。また、実施に向けて会員向けアンケートを行うことへの審議依頼があった。これに対して志水会長から、検討への謝意が述べられ、今後については特別委員会を設置し、議論してもらいたい旨の発言があった。

II. 審議事項

1) 入会申込者の仮承認について

仮承認がなされた。

2) 設立時社員について

承認がなされた。

3) 2023学会年度予算案について

相澤会計部長より、今年度決算の見通しと来年度予算案（見込み）について報告があった。また、つなぎ資金について、特別会計の口座は使用せず、一般会計の口座の一部を使用継続することとなったという変更点の説明があった。審議の結果、本件は承認された。

4) 日本教育社会学会年次研究大会への海外招聘者の参加

費不徴収について

国際委員会が招聘した海外メンバーの日本教育社会学会年次大会への参加にあたっては、今年度も学会参加費を不徴収とすることが承認された。

5) 一般社団法人日本教育社会学会 定款ならびに会則の修正について

塚原法人化推進WG長より定款ならびに会則の修正について説明がなされた。これに対して片岡倫理委員会副委員長より会則第12条（委員の任期）第3項の修正に関して質問があり、塚原WG長より他の委員と同列の表現を用いたもので、倫理委員長と倫理委員に関する規程であると回答があった。なお、倫理委員会が申立てに応じて選出する調査委員会の「調査委員長および若干名の調査委員」はこの会則に含まれず、倫理委員会規程において定めるものであるとの見解が示された。また出席者より、定款の確定の時期について質問があり、塚原WG長から本常務会・理事会をもって確定するとの回答があった。

審議の結果、本件は承認された。

6) 大型研究共同プロジェクトに関する意見聴取（アンケート）ならびに特別委員会の設置について

承認がなされた。

7) 前回議事録について

承認がなされた。

設立時理事会・社員総会の記録

一般社団法人日本教育社会学会 設立時理事による理事会および社員総会の記録

一般社団法人日本教育社会学会（2023年8月30日 於：お茶の水女子大学・本館カンファレンスルーム）

理事総数 10名、出席理事数8名 内訳（本人出席8名、書面出席0名）、監事総数 2名 内訳（本人出席1名）

本会議が役員全員の同意により招集の手続を省略して開催されたことが確認され、議長として、志水宏吉代表理事が選任された。

I. 報告

1. 本法人の設立について

2023年8月29日付で本法人が設立されたことが志水代表理事より報告された。

II. 審議事項

1. 本法人の諸規則について

1) 議案1 会則の承認の件

施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。

2) 議案2 代議員選挙規則の承認の件

施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。

3) 議案3 役員候補者選出規則の承認の件

施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。

2. 本法人の会員等について

- 1) 議案4 会員の承認の件
満場一致で可決した。
- 2) 議案5 入会金及び会費の承認の件
満場一致で可決した。
- 3) 議案6 最初の選挙管理委員会の承認の件
満場一致で可決した。
- 4) 議案7 最初の代議員選挙において代議員選挙規則第8条第4項の承諾を得た者が代議員となる時期の承認の件
2023年9月8日の代議員総会を開始時とすることを満場一致で可決した。

3. 代議員総会の招集について

- 1) 議案8 代議員総会招集の承認の件
満場一致で可決した。

4. 2023事業年度の事業計画等について

- 1) 議案9 設立時貸借対照表の承認の件
井上設立時監事より監査報告がなされたうえで、満場一致で可決した。
- 2) 議案10 事業計画の承認の件
満場一致で可決した。
- 3) 議案11 収支予算書の承認の件
満場一致で可決した。

Ⅲ. その他

相澤理事より、法人口座の作成について発言があり、理事会後に別途打ち合わせを行うこととなった。

一般社団法人日本教育社会学会・設立時社員による社員総会（2023年8月30日 於：お茶の水女子大学・本館カンファレンスルーム）

社員総数 5名、出席社員数5名 内数（本人出席5名、書面出席0名）

本総会は、社員全員の同意により、招集の手続を省略して開催され、議長として、志水宏吉代表理事が選任された。

I. 報告

1. 代表理事挨拶
2. 本法人の設立について
代表理事より2023年8月29日付で本法人が設立されたことが報告された。
3. 2023事業年度の事業計画等について
代表理事より、事業計画と収支予算書について報告がなされた。

II. 審議事項

1. 本法人の諸規則について
 - 1) 議案1 会則の承認の件
施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。
 - 2) 議案2 代議員選挙規則の承認の件
施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。

- 3) 議案3 役員候補者選出規則の承認の件
施行日を2023年8月30日として、満場一致で可決した。

2. 本法人の会員等について

- 1) 議案4 会員の承認の件
満場一致で可決した。
- 2) 議案5 最初の選挙管理委員会の承認の件
満場一致で可決した。
- 3) 議案6 最初の代議員選挙において代議員選挙規則第8条第4項の承諾を得た者が代議員となる時期の承認の件
2023年9月8日の代議員総会を開始時とすることを、満場一致で可決した。

3. 設立時貸借対照表について

- 3) 議案7 設立時貸借対照表の承認の件
満場一致で可決した。

代議員総会の記録

一般社団法人日本教育社会学会第1回代議員総会（2023年9月8日金曜日17時開始・弘前大学文京町キャンパス 総合教育棟2F201講義室）

出席代議員 49名中35名出席

代議員総会に先立ち、議長として志水宏吉代議員（代表理事）が指名された。

I. 報告

1. 代表理事挨拶
志水代表理事より、2023年8月29日付で本法人が設立され、8月30日に理事会および社員総会が開催されたことが報告された。

2. 本法人の設立について

塚原修一会員（法人の設立時理事、任意団体日本教育社会学会の法人化推進ワーキンググループ長）より、本法人の設立が改めて報告された。

3. 8月30日開催の理事会および社員総会が行った決議事項について

塚原会員より、理事会において以下の1)から4)の4点が決議され、社員総会にて1)から3)までの3点が決議されたことが報告された。

- 1) 本法人の会則、代議員選挙規則、役員候補者選出規則の承認（資料1, 2, 3）
 - 2) 任意団体から本法人への会員の移行
 - 3) 最初の選挙管理委員会の承認
 - 4) 代議員総会の招集
4. 代議員選挙および役員候補者選出とその結果について

(資料4)

塚原会員より、代議員選挙の結果、および役員候補者のうち会長候補者、選挙理事候補者、監事候補者の選出結果が資料にもとづき報告された。

5. 2023 事業年度の事業計画等について

相澤代議員により資料にもとづき報告された。資料 5、6、7、8 はいずれも理事会にて承認され、資料 6 は社員総会において承認された。

- 1) 設立時貸借対照表 (資料5、6)
- 2) 2023 事業年度の事業計画 (資料7)
- 3) 2023 事業年度の収支予算 (資料8)

II. 審議事項

議案1 入会金及び会費の承認の件

塚原会員より、定款第6条に関わり、入会金は無料、年会費は、正会員については一般 会員11,000円、院生会員7,000円、留学生会員5,500円、団体会員については11,000円、名誉会員については無料とすることが提案された。

本件は、満場一致で可決した。

議案2 理事選任の件

議長は、理事志水宏吉、同大多和直樹、同濱中淳子、同塚原修一、同西島央、同濱中義隆が本日9月8日をもって辞任するので、その後任者の選任を行う必要がある旨を述べ、議場に諮った。

その結果、理事の増員も行うこととし、選任方法は各候補者について個別に選任決議を行う方法により、満場一致承認をもって次の者が選任された。

理事 荒牧 草平 内田 良 平沢 和司 広田 照幸
 本田 由紀 村澤 昌崇
 山田 哲也 岩井 八郎 小川 和孝 小野奈生子
 吉川 徹 倉石 一郎
 白川 優治 立石 慎治 鶴田 真紀 越智 康詞

[補足：上記の選任者は後任・増員の理事。法人設立時理事のうち、相澤真一、酒井朗、中村高康、吉田文は引き続き2023学会年度の理事を務めるため記載されていない]

議案3 監事選任の件

議長は、監事濱野隆、同井上義和が本日9月8日をもって辞任するので、その後任者の選任を行いたい旨を一同に諮ったところ、満場一致をもって次の者が選任された。

監事 加野 芳正 朴澤 泰男

III. その他

次期大会校について

議長より、次期大会校が信州大学となり、越智康詞会員が大会校理事を引き受けた旨が報告された。越智大会校理事より挨拶がなされた。

(事務局長：山田哲也)

理事会及び事務局・委員会会議の記録

理事会の記録 (抜粋)

2023学会年度第1回理事会 (2023年9月24日：Zoomによるオンライン会議)

議長：酒井 朗

I. 議長挨拶

酒井議長より、理事会構成員に挨拶があった。

II. 定足数確認

議長より、本日の理事会については、Web会議システムを利用して開催する旨の報告がなされ、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが出席者全員により確認された。

続いて議長は、本日の理事会が定款に定める定足数を満たしていることを確認した。出席理事の互選により酒井理事が議長に就任しており、開会を宣し、議事に入った。

III. 事務局長報告

1. 年間スケジュールについて

事務局長より、年間スケジュールについて説明があった。

相澤理事より、これまでのスケジュールとの異同について確認する発言があった。

2. メーリングリストについて

事務局長より、メーリングリストについて説明があった。

相澤理事より、これまでのメーリングリストの使用用途について確認する発言があった。

IV. 議題

[決議事項]

1. 代表理事、常務理事、業務執行理事の選定について

議長より、代表理事志水宏吉は、すでに9月8日をもって辞任しているため、その後任者を選定する必要があり、併せて常務理事、業務執行理事についての選定も提案があり、異議がないことを確認のうえ、以下のとおり承認された。

代表理事(会長) 酒井 朗

常務理事 山田 哲也

業務執行理事 越智 康詞

2. 事務局長・次長、各部部长・副部長の承認について

議長より、事務局長・次長、各部部长・副部長について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。

3. 事務局各部員の承認について

議長より、事務局各部員について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。

4. 各委員会委員長、副委員長の承認について
議長より、各委員会委員長、副委員長について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。
5. 委員会委員の承認について
議長より、各委員会委員について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。
6. 学会大会運営の業者委託・簡素化について
議長より、学会大会運営の業者委託・簡素化について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。
7. その他
議長より、会員管理報告について説明があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。
続いて議長より、法人化推進顧問について提案があり、異議がないことを確認のうえ、承認された。

[報告事項]

1. 総会にかわる事務報告会の開催形式について
議長より、総会にかわる事務報告会の開催形式について説明があった。
2. 次期大会開催校あいさつ
越智理事から挨拶があった。
3. 顧問からの提案
 - (1)会費等にかかわる会則の改正案について
 - (2)大会校理事の任期について
 塚原顧問より、上記2点について現時点での提案が示された。
広田理事より、次期大会校理事の任命との重複について確認する旨の発言がなされ、重複するが問題は生じないという塚原顧問の応答があった。
4. その他
[補足：「その他」としての報告事項は特になし]
(事務局長：山田哲也)

事務局・委員会会議の記録

2023学会年度第1回事務局・委員会会議（2023年9月24日：Zoomによるオンライン会議。理事会終了後に開催）

I. 会長挨拶

酒井会長より、過度な負担がないよう留意しつつ、法人化後の新たな組織形態を活用した学会運営を進めてゆきたい旨の挨拶があった。

II. 事務局各部・各委員会メンバーの自己紹介

出席者からの自己紹介があった。

III. 会長報告

酒井会長より、今期の運営方針、事務局各部で検討いただきたい事項、委員会運営について、関連団体担当理事へのお願い、学会大会の進め方の基本方針（業務委託を通じた運営の簡素化）について、資料に基づき報告がなされた。

これらの報告に対して、理事からは法人化後の理事会と事務局・委員会会議の関係性、選挙で選ばれた（理事ではない）代議員が学会運営にどう関与してゆくか、各種の会議への出席者の範囲等について質問・意見が寄せられ、事務局から法人化後の学会運営体制を整備する移行期のため当面は慎重な運営を心がけていること、この会議で寄せられた意見を踏まえつつ、より適切な運営体制を整えてゆく旨の回答がなされた。

また、学会大会の簡素化については、簡素化を企図して懇親会を取りやめる場合には、それに代わるネットワーク形成の場を確保する工夫が必要との意見が寄せられ、従前の学会大会が果たしてきた機能が損なわれないよう配慮する必要性が確認された。

IV. 事務局長報告

1. メーリングリストについて

山田事務局長より、メーリングリストに関する報告がなされた。

2. 各部・各委員会のマニュアル整備について

山田事務局長より、法人化に即してマニュアルを変更・整備し、必要なことがあれば、事務局に相談してほしい旨が述べられた。

V. 事務局各部・各委員会からの報告

1. 会計部報告

小川会計部長より、任意団体の精算、法人口座の準備状況、会計処理の変更点、ガリレオからの事務委託費請求に関する報告がなされた。

2. 広報部報告

立石広報部長より、ウェブサイトへの記事掲載依頼について報告があった。委託業者との関係では、記事の掲載にあたり3営業日かかるという契約がなされている旨が説明された（同時に、実際に今まで掲載までに3営業日かかったことはないことも共有された）。「この日までに掲載したい」という希望がある場合、もしくは複数ページの掲載依頼がある場合については、広報部に事前に連絡が欲しい旨が述べられた。加えて、会員一斉メールの依頼方法について報告がなされた。

3. 倫理委員会報告

吉田倫理委員会委員長より、学会ウェブサイトにも倫理委員会への相談窓口を記載することや、倫理関係に関する規定を記載する必要性があることから、今後広報部に相談していく旨が報告された。

上記の各部・各委員会からの報告に続き、酒井会長より、今回の事務局・委員会会議で各部・各委員会が作成した文書のように、今後の会議においても、今期の業務について文書を作成してもらいたい旨が共有された。

4. その他

事務局及び参加者から特段の発言はなかった。

VI. 議事

1. プリテンNo.179（2023年12月号）構成案について
立石広報部長より、プリテンの記載内容、発行スケジュールや、執筆依頼時期が提案され、承認された。一般社団法人化に伴うプリテンロゴの変更、任意団体解散後も会員全員が法人化後の本学会会員として自動的に移行する旨の告知の必要性について指摘があり、いずれも指摘の通り対応する旨が承認された。関連する事項として、法人化に対応したWebサイトのリニューアルが必要であるとの指摘があり、役員変更の登記終了後に対応する旨の説明がなされた。

（事務局長：山田哲也）

寄贈図書

著者	書名	出版社	寄贈者	刊行月
井上義和、加藤善子(編)	深志の自治	信濃毎日新聞社	新聞社	2023年6月
渡邊雅子(著)	「論理的思考」の文化的基板	岩波書店	出版社	2023年9月
教育新聞(編)	FUTURE EDUCATION—学校をイノベーションする14の教育論	岩波書店	出版社	2020年11月
氏岡真弓(著)	先生が足りない	岩波書店	出版社	2023年4月
飯村周平(著)	HSPブームの功罪を問う	岩波書店	出版社	2023年1月
CEO教育研究革新センター(編)	学習の環境 イノベティブな実践に向けて	明石書店	出版社	2023年3月
田中 雅文(監)	生涯学習と地域づくりのハーモニー 社会教育の可能性	学文社	出版社	2023年2月
原田 信之(著)	ドイツの学力調査と授業のクオリティマネジメント	風間書房	出版社	2023年3月
北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター(監)	学校力が向上する遠隔合同授業 徳之島町から学ぶへき地・離島教育の魅力	教育出版	出版社	2023年3月
松木洋人、中西泰子、本多真隆(編)	基礎からわかる社会学研究法 具体例で学ぶ研究の進めかた	ミネルヴァ書房	出版社	2023年4月
武藤 浩子(著)	企業が求めるく(主体性)とは何か 教育と労働をつなぐく(主体性)言説の分析	東信堂	出版社	2023年5月
サリー・トムリンソン(著)	特殊教育・インクルーシブ教育の社会学	明石書店	出版社	2022年12月
山本 晃輔、榎井 縁(編)	外国人生徒と共に歩む大阪の高校 学校文化の変容と卒業生のライフコース	明石書店	出版社	2023年6月
小山 静子(著)	高等女学校と女性の近代	勁草書房	出版社	2023年6月
平野智之(著)	みんなで作るインクルーシブ教育	アドバンテージサーバー	出版社	2023年6月
荒牧 草平(著)	子育て世代のパーソナルネットワーク 孤立・競争・共生	勁草書房	出版社	2023年7月
Mary L. Omerほか(著)	コミュニティを研究する 概念、定義、測定方法	新曜社	出版社	2023年8月
大野道夫(著)	つぶやく現代の短歌史 1985-2021 「口語化」する短歌の言葉と心を読みとく	はる書房	出版社	2023年8月
イングリッド・ベンズ(著)	ファシリテーター・ハンドブック	明石書店	出版社	2023年9月
土屋 敦、藤間 公太(著)	社会的養護の社会学 家庭と施設の間にたたく子どもたち	青弓社	出版社	2023年9月

新入会員／所属変更

新入会員 (2023年3月－2023年9月)

所属変更(2023年6月－2023年9月)

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●学会事務局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2-401
ガリレオ学会業務情報化センター内
一般社団法人日本教育社会学会

E-mail : g003jses-mng@ml.gakkai.ne.jp

●ブリテン編集部 (投稿・問い合わせ)

立石慎治 (広報部長)
〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学

E-mail : tateishi.shinji.gw@u.tsukuba.ac.jp

●ウェブサイト

URL : <https://jses-web.jp/>

一般社団法人 日本教育社会学会 No.179

2023年12月8日発行

発行 一般社団法人日本教育社会学会

会長 酒井 朗

編集 一般社団法人日本教育社会学会事務局広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084